

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	14	事業概要	
付添項目	03_広聴広報費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる県政通信 送付代 令和3年 4月		
請求書に 添付 された 金額	経費の内容	金額(円)	備考
	広報費(山本とおる県政通信送付代)	807,904	領収証 添付 高岡市内9,592通/高岡市外836通/福岡町内625通 $\frac{4}{5}$
		807,904	$(770,440^{\text{円}} + 45,625^{\text{円}}) \times 0.99$

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領収書

山本 徹 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	9,592通	¥700,216
@73		
小計		¥700,216
第一種定形		
@84	836通	¥70,224
小計		¥70,224
郵便物引受合計通数	10,428通	
課税計 (10%)		¥770,440
(内消費税等)		¥70,040
非課税計		¥0
△計		¥770,440
お預り金額		¥780,000
おつり		¥9,560

印紙税申告納
付につき趣町
税務署承認済

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年4月5日 12:50
担当:
発行No. 210405A8200 端N07箱03
連絡先: 高岡郵便局
TEL: 0570-009-981

領収書

山本 徹 様

[別納引受]		
区内特別基 (定)	625通	¥45,625
@73		
小計		¥45,625
郵便物引受合計通数	625通	
課税計 (10%)		¥45,625
(内消費税等)		¥4,147
非課税計		¥0
△計		¥45,625
お預り金額		¥50,000
おつり		¥4,375

〒100-8792 日本郵便株式会社
東京都千代田区大手町2-3-1
取扱日時: 2021年4月5日 12:18
担当:
発行No. 210405A3025 端N47箱01
連絡先: 福岡郵便局
TEL: 0766-64-2962

收受 令和3年4月9日
決裁 令和3年4月15日
処理 令和3年4月15日

誇りある高岡! 今こそ価値ある変革を!

発行/自由民主党富山県議会議員会

2021 spring

山本がおる

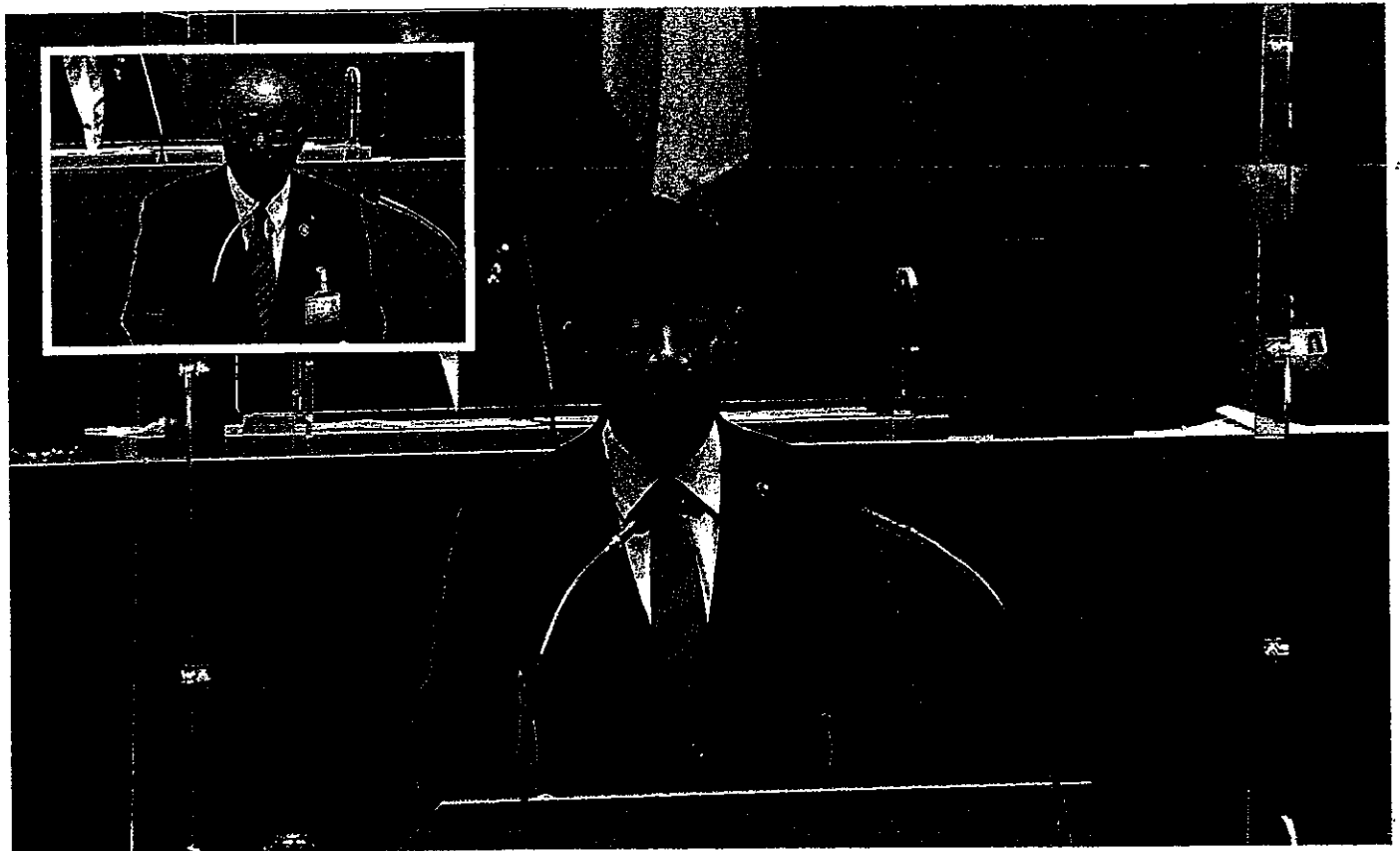
ヤマモト トオル ケンセイ ツウシン

春号

富山県議会議員 **山本 徹**

富山県議会HPアドレス

<http://www.pref.toyama.jp/sections/0100/>



ごあいさつ

令和3年は、年明けから記録的な大雪に見舞われました。雪国にあつて雪対策は、基本的な危機管理政策であります。この大雪が、雪に強いまちづくりを改めて取り組むいい機会になるよう、知事はじめ行政当局に働きかけて参ります。

富山県の令和3年度予算は、新田知事最初の予算編成であります。新型コロナウイルスの影響により、実質的な税収が昨年比に比べ162億円弱減少すると見込まれるなか、国交付金などを活用したコロナ対策経費の大幅な増加により対前年度比624億円の増、当初予算としては過去最大の規模となりました。

農林水産省から女性の副知事を迎え副知事を2人にすることをはじめ、県庁組織を大幅に改組し、知事選で訴えてこられた「富山八策」の実現に向け、体制を整えられたと感じています。私としましては議会での緊張感を保ちながら、しっかりとした前向きな議論ができるよう努力して参ります。

とくに城端線・氷見線のLRT化については、高岡市のみならず県西部全体の今後のまちづくりに大きな影響のある政策課題だと思えます。しっかりと取り組んで参ります。

高橋正樹市長は、次の市長選挙へは出馬しない事とされました。3期12年の市政運営に敬意を表したいと思います。高岡市の諸課題につきましても、引き続き皆様からのご意見をいただき、より良い方向に向かうよう努力して参ります。

今年には新型コロナウイルスを克服し、アフターコロナへ1歩も2歩も踏み出していけるよう力を尽くして参ります。引き続きご指導・ご支援賜りますよう、よろしくお願ひいたします。

富山県議会議員

山本 徹

議会レポート

これからの富山を考える 山本とおるが質問に立つ

令和2年11月定例県議会 一般質問

新田新知事に問う



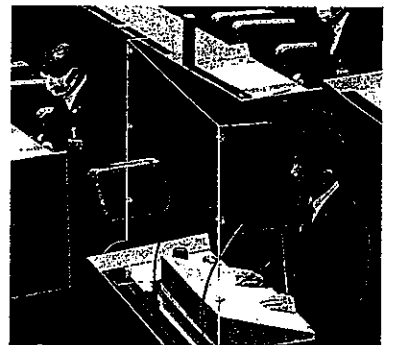
山本とおる 人類はコロナに打ちかかって、世界はこれからも成長し続ける。新型コロナウイルス感染症対策と社会経済活動の両立は難しいが、富山県民の英知と勇気と情熱を持って明るい豊かな社会を築き上げるべきである。

アフターコロナ時代を見据え本県経済が成長していくためには、何が必要でありどう取り組んでいくのか、新田知事の見解を問う。

新田知事 本県においては、まずは感染拡大防止対策をはじめ、コロナ禍で大きな打撃を受けている地域経済の再生や雇用対策等に積極的に取り組んでいく。その一方で、アフターコロナ時代を見据え、富山県であれば、安心して働ける、生活ができる、子育てもできる、挑戦したいことに挑戦ができる、このようなワクワクするような気持ちの持てる社会をつくっていきたい。そのような社会の形成のためには、いかに雇用を生み出せるか、また企業や個人の所得を増やしていくのが重要であり、県が取り組むべき二丁目一番地の政策であると考えている。

こうしたことから、富山県成長戦略会議を設置し、人口減少、少子高齢化が進む中、現下の新型コロナウイルスによる厳しい経済情勢を乗り越え、新しい富山の経済産業のビジョンや戦略を策定し、新型コロナウイルスにも対応した、新しく力強くワクワク稼げる産業を創出していききたい。

あわせて、今こそ次の時代の成長の種をまくために、



キャリア、年齢にかかわらず起業できる、そのような環境を整えていく。そして起業が増えることで雇用が生まれ、ビジネスがあるところには人も集まってくる、すなわち移住者も増えてくる、チャンスがあり夢を叶えることができる富山県を実現していきたい。

令和2年11月定例県議会 一般質問

第2の藤子先生を育てよう



山本とおる 我が国の漫画市場は、およそ5,000億円。書籍全体のおよそ3分の1を占める。「鬼滅の刃」が大ヒットとなっているが、その経済波及効果は2,700億円に上るのだとか。漫画、アニメは今や世界に誇る日本の文化である。藤子・F・不二雄先生は高岡、藤子不二雄A先生は水見の出身である。

漫画家になるための教室は、金沢まで行かないとない。そこで高岡工業高校に漫画家やアニメーターを志す若者が学べる学科を新設してはどうか、伍嶋教育長の見解を問う。

伍嶋教育長 高岡工業高校では、近年では漫画やアニメ関連への進学者も、絶対数は少ないものの増加している。

議員から御提案のあった漫画家やアニメーターを志す若者が学べる学科を新設することについては、中学生段階の進路選択先として、漫画、アニメという進路が限られた学科に対する進学ニーズを、十分見極める必要がある。現在、高岡工業高校に開設しているデザイン・絵画科などでは、漫画あるいはアニメなどの描画にもつながる基本

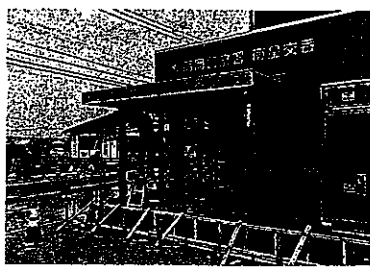
明るい未来と
ふるさとの発展のために、
動き、学び、語り合う

活動報告

厚生環境委員会で
コロナ対策中の
インフルエンザ対策に
ついて質問しました。



整備中の南星交番。
交番の再編を進めながら
地域の安全安心を高めていく。
地元の方々と警察が、
お互いに協調した
南星交番は、良いモデルに
なるでしょう。



谷内白山池の
防災減災事業が
ようやく着工しました。
富山県の防災重点
ため池は560か所。
緊急度の高いもの
から順次、整備を
進めています。



高岡オフィスパークにある
アルハイテック(株)を
視察させていただきました。
アルミのくずから水素を
取り出す画期的な技術を
開発されました。
化石燃料に頼らない、
そんな時代を切り拓く
技術は、トヨタをはじめ
世界の企業から注目
されています。



TOYAMAを
山本とおる

生徒の中には、課外活動の中で漫画を制作し、まんが甲子園や新聞への4コマ漫画の掲載などで成果を上げている者もいる。また小杉高校では、美術の技能の向上や、あるいは理論等の理解を深めて、専門分野の上級学校へ進学を目指す生徒もいる。

今後、こうした学科で学ぶ生徒たちの夢を実現していくため、例えば生徒のニーズに沿った科目の設定や、あるいは発表の場の提供を検討するなど、様々な支援策を検討して支援していきたい。

令和3年2月臨時県議会 一般質問

大雪へ備えよ



山本とおる 降雪施設が降雪時に一時的に停止してしまうなどの苦情が寄せられており、稼働状況の検証が必要。日中に除雪車が稼働しない状況では、降雪施設は重要である。十分な消雪用水の確保や24時間散水ができるよう検討をされたい。また、既存施設については、老朽化した配管やポンプのリフレッシュ工事の加速化が急務である。今般の大雪を教訓に、渋滞や立ち往生地点の分析を進め、効率的な除雪を図りたい。令和の公共インフラニュー Deal政策の目玉として、降雪施設の整備を重点的かつ計画的に実施すべきであると考えが見解を問う。

江幡土木部長 県管理道路の除排雪は、コストや環境への負荷の軽減の観点から、機械による除排雪を基本としているが、降雪施設については、人家が連なり、路肩の幅が狭く堆雪スペースが確保できない区間、積雪による交通障害が発生しやすい、主要な交差点や急勾配区間などにおいて、必要な水源を確保できた場合に設置してきている。

消雪施設の整備延長やく740Kmのうち、これまで約200Kmを更新してきているものの、設置後30年以上を経過している施設が約170Kmあり、老朽化が進んでいることから、その更新を優先して進めてきている。引き続き、ノズルの補修やポンプの修繕などの応急対応も行いながら、今冬の稼働状況を確認のうえ、消雪機能が低下しないよう計画的な更新に努めていく。

況、著しい渋滞や立ち往生の状況、公共交通との連携などの新たな視点を加え、今後の施設整備に関する調査に取り組みたい。

令和3年2月臨時県議会 一般質問



山本とおる 今般の大雪では、倒木等が原因で集落に通じる道路が通行止めになり、氷見市・小矢部市で孤立集落が発生したほか、高岡市・氷見市で停電が起こった。本県では災害時に孤立する恐れのある集落が中山間を中心に多数存在する。倒木の危険が高い樹木の除去を進めるため、道路法第44条第1項の規定による沿道区域の指定のほか、条例の制定など実効性ある対策を早急に実施すべきである。

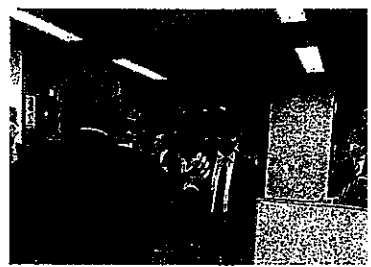
倒木などにより孤立する恐れのある集落や市町村、電線管理者、森林組合等の関係者と連携協力し、孤立集落の発生予防及び応急対応に関する取り組みを強化する必要があると考えが見解を問う。

江幡土木部長 県では、平成30年度から倒木を未然に防ぐため、市町村や地元自治会、電線管理者などと合同パトロールを実施している。

条例制定により道路法に定める沿道区間を指定して、倒木の危険性が高い樹木の所有者に伐採などの予防措置を命令することは、一定の効果があると考え。一方で、措置命令に地元のご理解を得られるかなど、課題がある。今後他県の適用状況について調査研究していく。

また、孤立集落が発生した場合に備え、衛星携帯電話や可搬型発電機等、応急対応のための防災資器材の整備に支援してきており、今回提出している補正予算案では、この補助率を臨時的に引上げ、支援を強化することとした。

この冬の大雪被害のうち、倒木による県管理道路の通行止めは計31件あり、それが原因で孤立した集落は9つ。世帯数にして82世帯であった。なお、平成30年の大雪では、倒木による県管理道路の通行止めは18件で、孤立集落は発生していない。



県の消費生活センターを視察。コロナ禍でも悪質商法についての相談は増加傾向にあります。高齢者だけでなく、高校生や新成人も狙われているとのこと。お金を使うということについての基本的な知識を若者にも伝えていくことが必要です。

消費者ホットライン
 ☎ 局番なしの188 HERBEOX
 商品やサービスの消費者トラブルでお困りの方、
 「ほんとうかな?」どうしよう!にまっぴら!そんな時はまず!

雪対策は雪国にとって最も基本的な危機管理です。今冬の大雪はそのことを再確認するいい機会になりました。



野上浩太郎 参議院議員が農林水産大臣に就任されました。本当に嬉しい。大変ですが、活躍に期待します。



ご意見、ご感想、クレーム
 なんでもどうぞ!!
 お待ちしております。

TEL0766-28-7811
 FAX0766-28-7877
 E-mail: [redacted]

■ 生活福祉資金貸付制度

一時的な資金が必要な方への緊急の貸付や生活立て直しのための安定的な資金の貸付を実施

緊急小口融資(特例貸付)

貸付上限:10万円以内(特例の場合は20万円以内)、
据置期間:1年以内、償還期間:2年以内、無利子・保証人不要

総合支援資金(特例貸付)

2人以上世帯は月20万円以内、単身は月15万円以内、
貸付期間:原則3か月以内、据置期間:1年以内、
償還期間:10年以内、無利子・保証人不要

厚生労働省 個人向け緊急小口資金・総合支援資金相談 コールセンター

☎ 0120-46-1999

毎日:9時から21時まで

■ こころの電話 一人で悩まず、まず相談

☎076-428-0606 月曜日から金曜日まで 9:30~17:00(年末年始・祝日を除く)

- 乳幼児期から老年期までの心の健康相談
- 家庭・学校・職場におけるつらい気持ちに関する相談
- 心の病気や社会復帰についての相談
- 生きにくさを抱えた方の相談

※心の健康センターの
電話番号とは異なります。
お間違えのないように
おかけ下さい。

など

※相談はお気軽に。
秘密は守られます。

■ 「富山県中小企業リバイバル補助金(第1次募集)」 の募集開始について

県では、令和2年度2月補正予算(臨時会提案分)において、「中小企業再建支援金」の一つとして本補助金を創設しました。中小企業に加えNPO法人及び医療法人も補助対象とし、オンラインでの申請も可能です。主な対象事業としては、DX化をはじめ感染症対策や経営改革等への活用(通常枠)のほか、企業間連携による新ビジネスや業態転換、事業承継への積極的な取組みを特別枠(補助率:中小3/4、小規模 4/5、補助額:最大 200 万円)で力強く後押しします。

募集は、申請機会の充実を図る観点から年2回行います。
このたび第1次募集を来週3月 10 日(水)から開始しますので、ご案内します。

申請・問合せ先(実施機関)

(公財)富山県新世紀産業機構

Tel.076-444-5735 Fax.076-444-5609

HP: <https://www.tonio.or.jp/info/20210305-ri/>

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	125	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 4月 2日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 総合交通政策室と城端線・氷見線のLRT化について意見交換した。沿線市にそれぞれの事情がある中、調整を図りつつ協議を進めてほしい。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 6月 3日

決裁 令和 3年 6月 4日

処理 令和 3年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	126	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 4月 5日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 議会の議事課と議会改革推進委員会について意見交換した。ペーパーレス化について今年度はしっかり進めていってほしい。県庁も進めていくので、議会としてもDXを促進するべき。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 6月 3日

決裁 令和 3年 6月 4日

処理 令和 3年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	127	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 4月 7日 から	活動の概要	県政に関する意見交換	
	まで	(内容)	(備考)	
場所	富山県議会	県警察と高岡市内交番整備について意見交換した。南星交番の竣工が間近であるが、高岡市内では野村交番の移転が、長期にわたり議論されてきた。住民の要望に何とか答えてほしい。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 6月 3日
 決裁 令和 3年 6月 4日
 処理 令和 3年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	122	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 4月 8日 から	活動の概要	レクチャー		
	令和 年 月 日 まで		(内容) 別紙参照	(備考)	
場所	衆議院議員会館 東京都				
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
新幹線 (新高岡～東京) (往復)		37,100	宿泊料		
タクシー (東京駅～永田町) (永田町～東京駅)		3,000	食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × km =				
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合 計		40,100
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 6月 3日

決裁 令和 3年 6月 4日

処理 令和 3年 6月 4日

領収書貼り付け台紙

永田町〜東京駅 No012

お客様控

[交通系ICカードご利用明細]

加盟店名 コウエンジ コウツウ(カ)

TEL 03-3312-5376

車番 95:1

カードNo. XXXXXXXXXXXXX

伝票番号 81194

ご利用日 2021/04/08 17:24:34

運賃 1620円
通行料他 0円

交通系支払 1620円

交通系残高 2440円

店舗端末ID 2000002323257

No012

領収書

2021年04月08日

車番 95:1

運賃 1620円
通行料他 0円

計 1620円

交通系IC支払

お忘れ物は当社まで

高円寺交通株式会社

TEL 03 (3312) 5376

無線タクシーのご利用は
無線電話 5376

東京駅〜永田町

領収書

現金・クレジット・クーポン割引 No.0188

日付 2021年04月08日

車番 5480

運賃 ¥1380円

合計 ¥1380円

上記の通り領収致しました

毎度ご乗車ありがとうございます。

DAIWA TAXI GROUP

お忘れ物・お気付きの点は当社へ

株式会社 日幸

TEL 03-5672-2510

タクシーの御用命は無線配車センターへ

TEL 03-5672-2510

領収書

Receipt 山本 敬 様

領収年月日 2021.-4.-8

金額 ¥37,100 (消費税等込み)

[クレジット扱い]

購入商品 JR乗車券類 JR tickets

(00028 4枚)

西日本旅客鉄道株式会社

新高岡駅

新高岡駅MK1発行 10029-02

納税申告
大淀
付つき
承認済
印紙税
務署承
認済

県外・海外政務活動報告書

整理番号	100	会派・議員名	山本 徹
活動名称	東京研修		
目的	デジタル改革について、内閣官房IT総合戦略室の方からレクチャーを受けた		
日程	令和 3年 4月 8日 () ~ 令和 年 月 日 ()		
場所 〔国名・都市名、施設名、訪問先等〕	衆議院議員会館 会議室		
相手方等 〔主催者、対応者、参加者、同行者等〕	内閣官房情報通信技術総合戦略室 デジタル改革関連法案準備室 企画官検事 占部祥様 同準備室 企画官 浦上哲朗様 橘慶一郎事務所 秘書 中様 永森直人県議、川島国県議		
<p>行程・活動内容</p> <p>橘慶一郎衆議院議員の仲介で、衆議院議員会館の会議室において、内閣官房情報通信技術総合戦略室 デジタル改革関連法案準備室 企画官検事 占部祥様 同準備室 企画官 浦上哲朗様から、デジタル改革関連法案についてレクチャーを頂いた。</p> <p>新潟県政においてはDX改革を推進している。国の動向を調査し、とやまけんのDX改革の方向性について見識を深めた。</p> <p>これまでわが国のITを推進してきたIT基本法(平成12年)は、基本的なインフラ整備や国民の意識醸成が一定程度達成されてきたとの認識から、廃止され、社会的な課題を解決してためにより実用的なDXの推進やビッグデータの活用をさらに有効にするため、デジタル改革関連法案が整備されることになった。「デジタル社会形成基本法案」「デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案」の2法案とデジタル庁設置のための3法案からなる。</p> <p>デジタル社会形成の「オープン・透明」「倫理・公平」など、10の原則が定められ、それぞれに対応する項目を進めていくことになっている。</p> <p>合わせて地方自治体によるガバメントクラウドの活用について、レクチャーを受けた。</p>			

内閣官房
情報通信技術(IT)総合戦略室
デジタル改革関連法案準備室

企画官
検事

占部 祥

Sho Urabe

〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-3-1
東京虎ノ門グローバルスクエア17階
TEL 070-2476-6632
E-mail

デジタル改革
Now Loading...

Government as a Startup

内閣官房
情報通信技術(IT)総合戦略室
デジタル改革関連法案準備室

企画官

浦上 哲朗

Tetsuro URAKAMI

〒105-0001
東京都港区虎ノ門1-3-1
東京虎ノ門グローバルスクエア17階
TEL 070-2476-6598
E-mail

デジタル改革
Now Loading...

Government as a Startup

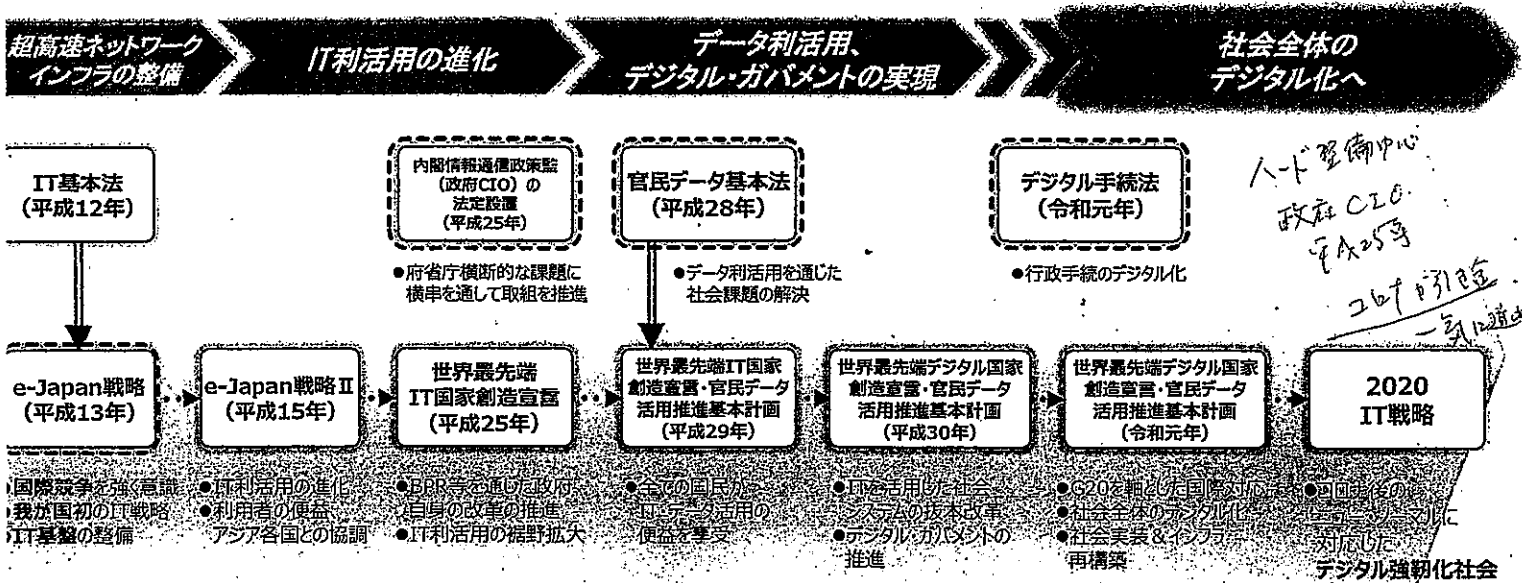
※日帰りの政務活動を含む。

デジタル改革関連法案について

令和 3 年 4 月

IT基本法の経緯

- 我が国のIT戦略は平成13年の「e-Japan戦略」から始まり、主にインフラ整備とIT利活用を推進。
- その後、政府CIOの設置及び官民データ基本法の成立等により、「データ利活用」と「デジタル・ガバメント」を戦略の新たな柱として推進。



デジタル改革関連法案の全体像

- ✓ 流通するデータの多様化・大容量化が進出し、データの活用が不可欠
- ✓ 悪用・乱用からの被害防止の重要性が増大

- ✓ 新型コロナウイルス対応においてデジタル化の遅れが顕在化
- ✓ 少子高齢化や自然災害などの社会的な課題解決のためにデータ活用が緊要

デジタル社会形成基本法案※IT基本法は廃止

- ✓ 「デジタル社会」の形成による我が国経済の持続的かつ健全な発展と国民の幸福な生活の実現等を目的とする
- ✓ デジタル社会の形成に関し、基本理念及び施策の策定に係る基本方針、国、地方公共団体及び事業者の責務、デジタル庁の設置並びに重点計画の策定について、規定

(IT基本法との相違点)

- ・ 高度情報通信ネットワーク社会→データ利活用により発展するデジタル社会
- ・ ネットワークの充実+国民の利便性向上を図るデータ利活用 (基本理念・基本方針)
- ・ デジタル庁の設置 (IT本部は廃止)

⇒ デジタル社会を形成するための基本原則 (10原則) の要素も取り込んだうえで、デジタル社会の形成の基本的枠組みを明らかにし、これに基づき施策を推進

デジタル社会の形成を図るための関係法律の整備に関する法律案

- ✓ 個人情報関係3法を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の制度についても全国的な共通ルールを設定、所管を個人情報委に一元化 (個人情報保護法改正等)
- ✓ 押印・書面手続の見直し (押印・書面交付等を求める手続を定める48法律を改正)
- ✓ 医師免許等の国家資格に関する事務へのマイナンバーの利用の範囲の拡大 (マイナンバー法改正)
- ✓ 郵便局での電子証明書の発行・更新等の可能化 (郵便局事務取扱法改正)
- ✓ 本人同意に基づく署名検証者への基本4情報の提供、電子証明書のスマートフォンへの搭載 (公的個人認証法改正)
- ✓ 転入地への転出届に関する情報の事前通知 (住民基本台帳法改正)
- ✓ マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化 (マイナンバー法、J-ICIS法改正)

⇒ 官民や地域の枠を超えたデータ利活用の推進、マイナンバーの情報連携促進、マイナンバーカードの利便性の向上・普及促進及びオンライン手続の推進、押印等を求める手続の見直し等による国民の手続負担の軽減等

デジタル庁設置法案

- ✓ 強力な総合調整機能 (勸告権等) を有する組織、基本方針策定等の企画立案、国等の情報システムの統括・監理、重要システムは自ら整備
 - ✓ 国の情報システム、地方共通のデジタル基盤・マイナンバー・データ利活用等の業務を強力に推進
 - ✓ 内閣直属の組織 (長は内閣総理大臣)、デジタル大臣のほか特別職のデジタル監等を置く
- ⇒ デジタル社会の形成に関する司令塔として、行政の統制りを打破し、行政の改革を抜本的に向上

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案

- ✓ 希望者(おのれ)のマイナンバーからの登録及び金融機関窓口からの口座登録ができるようにする
 - ✓ 緊急時の給付金や児童手当などの公金給付に、登録した口座の利用を可能とする
- ⇒ 国民にとって申請手続の簡素化、給付の迅速化

預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案

- ✓ 本人の同意を前提とし、一度に複数の預貯金口座への付番が行える仕組みや、マイナポータルからも登録できる仕組みを創設
 - ✓ 相続時や災害時において、預貯金口座の所在を国民が確認できる仕組みを創設
- ⇒ 国民にとって相続時や災害時の手続負担の軽減等の実現

地方公共団体情報システムの標準化に関する法律案

- ✓ 地方公共団体の基幹系情報システムについて、国が基準を策定し、当該基準に適合したシステムの利用を求める法的枠組みを構築
- ⇒ 地方公共団体の行政運営の効率化・住民の利便性向上等

デジタル庁設置法案の概要

<予算関連法案>

趣旨

デジタル社会の形成に関する施策を迅速かつ重点的に推進するため、デジタル社会の形成に関する内閣の事務を内閣官房と共に助けるとともに、デジタル社会の形成に関する行政事務の迅速かつ重点的な遂行を図ることを任務とするデジタル庁を設置することとし、その所掌事務及び組織に関する事項を定める。

概要

1. 内閣にデジタル庁を設置

2. デジタル庁の所掌事務

(1) 内閣補助事務

- ・ デジタル社会の形成のための施策に関する基本的な方針に関する企画立案・総合調整

(2) 分担管理事務

- ・ デジタル社会の形成に関する重点計画の作成及び推進
- ・ 個人を識別する番号に関する総合的・基本的な政策の企画立案等
- ・ マイナンバー・マイナンバーカード・法人番号の利用に関すること並びに情報提供ネットワークシステムの設置及び管理
- ・ 情報通信技術を利用した本人確認に関する総合的・基本的な政策の企画立案等
- ・ 商業登記電子証明 (情報通信技術を利用した本人確認の観点から行うもの)、電子署名、公的個人認証 (検証者に関すること)、電子委任状に関する事務
- ・ データの標準化、外部連携機能、公的基礎情報データベース (ベース・レジストリ) に係る総合的・基本的な政策の企画立案等
- ・ 国・地方公共団体・準公共部門の民間事業者の情報システムの整備・管理に関する基本的な方針の作成及び推進
- ・ 国が行う情報システムの整備・管理に関する事業の統括監理、予算の一括計上及び当該事業の全部または一部を自ら執行すること

3. デジタル庁の組織

(1) デジタル庁の長及び主任の大臣は内閣総理大臣。

(2) 内閣総理大臣を助け、デジタル庁の事務を統括するデジタル大臣を置き、2(1)の事務を円滑に遂行するため、関係行政機関の長に対する勸告権等を規定。

(3) 副大臣一人及び大臣政務官一人に加え、デジタル大臣に進言等を行い、かつ、庁務を整理し、各部局等の事務を監督する内閣任免の特別職として、デジタル監を置く。

(4) 全国務大臣等を議員とする、デジタル社会の形成のための施策の実施の推進等をつかさどるデジタル社会推進会議を設置。

4. 施行期日等

(1) 施行期日：令和3年9月1日

(2) 一定期間後の見直し、関係法律の改正について規定。

趣旨

デジタル社会形成基本法に基づきデジタル社会の形成に関する施策を実施するため、個人情報の保護に関する法律、行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律等の関係法律について所要の整備を行う。

概要

個人情報保護制度の見直し（個人情報保護法の改正等）

- ① 個人情報保護法、行政機関個人情報保護法、独立行政法人等個人情報保護法の3本の法律を1本の法律に統合するとともに、地方公共団体の個人情報保護制度についても統合後の法律において全国的な共通ルールを規定し、全体の所管を個人情報保護委員会に一元化。
 - ② 医療分野・学術分野の規制を統一するため、国公立の病院、大学等には原則として民間の病院、大学等と同等の規律を適用。
 - ③ 学術研究分野を含めたGDPR（EU一般データ保護規則）の十分性認定への対応を目指し、学術研究に係る適用除外規定について、一律の適用除外ではなく、義務ごとの例外規定として精緻化。
 - ④ 個人情報の定義等を国・民間・地方で統一するとともに、行政機関等での匿名加工情報の取扱いに関する規律を明確化。
- 施行日：公布から1年以内（地方公共団体関係は公布から2年以内）

マイナンバーを活用した情報連携の拡大等による行政手続の効率化（マイナンバー法等の改正）

- ① 国家資格に関する事務等におけるマイナンバーの利用及び情報連携を可能とする。
 - ② 従業員本人の同意があった場合における転職時等の使用者間での特定個人情報の提供を可能とする。
- 施行日：公布日（①のうち国家資格関係事務以外（健康増進事業、高等学校等就学支援金、知的障害者など）、公布から4年以内（①のうち国家資格関係事務関連）、令和3年9月1日（②）

マイナンバーカードの利便性の抜本的向上、発行・運営体制の抜本的強化（郵便局業務法、公的個人認証法、住民基本台帳法、マイナンバー法、J-LIS法等の改正）

＜マイナンバーカードの利便性の抜本的向上＞

- ① 住所地区町村が指定した郵便局において、公的個人認証サービスの電子証明書の発行・更新等を可能とする。
 - ② 公的個人認証サービスにおいて、本人同意に基づき、基本4情報（氏名、生年月日、性別及び住所）の提供を可能とする。
 - ③ マイナンバーカード所持者について、電子証明書のスマートフォン（移動端末設備）への搭載を可能とする。
 - ④ マイナンバーカード所持者の転出届に関する情報を、転入地に事前通知する制度を設ける。等
- 施行日：公布日（①）、公布から2年以内（④以外）

＜マイナンバーカードの発行・運営体制の抜本的強化＞

- ① 地方公共団体情報システム機構（J-LIS）による個人番号カード関係事務について、国による目標設定、計画認可、財源措置等の規定を整備。
 - ② J-LISの代表者会議の委員に国の選定した者を追加するとともに、理事長及び監事の任免に国の認可を必要とする等、国によるガバナンスを強化。
 - ③ 電子証明書の発行に係る市町村の事務を法定受託事務化。等
- 施行日：令和3年9月1日

押印・書面の交付等を求める手続の見直し（48法律の改正）

- 押印を求める各種手続についてその押印を不要とするとともに、書面の交付等を求める手続について電磁的方法により行うことを可能とする。
- 施行日：令和3年9月1日（施行までに一定の準備期間が必要なものを除く。）

5

公的給付の支給等の迅速かつ確実な実施のための預貯金口座の登録等に関する法律案の概要

＜予算関連法案＞

公的給付の迅速かつ確実な支給のため、預貯金口座の情報をマイナンバーとともにマイナポータルにあらかじめ登録し、行政機関等が当該口座情報の提供を求めることができることとする。特定公的給付の支給のためマイナンバーを利用して管理できることとする。

1. 公的給付支給等口座の登録

預貯金者は、公的給付の支給を受けることができる一預貯金口座を、以下いずれかの方法により内閣総理大臣に申請し、マイナンバーとともに登録を受ける。

①マイナポータルからオンライン申請、②預貯金者の同意により、行政機関が取得又は保有する口座情報の提供、③金融機関における登録申請

2. 行政機関等への口座情報の提供

行政機関の長等は、公的給付の支給等に必要があるとき、内閣総理大臣に対し、登録された口座情報の提供を求めることができる。

3. 特定公的給付の支給の迅速かつ確実な実施のための仕組み

(1) 特定公的給付

内閣総理大臣は、①国民生活及び国民経済に甚大な影響を及ぼすおそれがある災害若しくは感染症が発生した場合に支給されるもの 又は ②経済事情の急激な変動による影響を緩和するために支給されるもの、を特定公的給付として指定する。

(2) マイナンバーを利用した管理 行政機関等の長は、特定公的給付の支給に係る情報について、マイナンバーを利用して管理することができる。

※施行日：公布日から2年以内（特定公的給付に係る規定は公布日、金融機関における申請は公布日から3年以内）

預貯金者の意思に基づく個人番号の利用による預貯金口座の管理等に関する法律案の概要

＜予算関連法案＞

デジタル社会形成基本法に定めるデジタル社会の形成についての基本理念にのっとり、行政運営の効率化及び行政分野におけるより公正な給付と負担の確保に資するとともに、預貯金者の利益の保護を図るため、預貯金者の意思に基づくマイナンバーの利用による預貯金口座の管理に関する制度及び災害時又は相続時に預貯金者又はその相続人の求めに応じて預金保険機構が口座に関する情報を提供する制度を創設する。

1. マイナンバーの利用による預貯金口座の管理に関する制度

(1) 金融機関に対する

申出等

・預貯金者は、口座がマイナンバーにより管理されることを希望する旨の申出をすることができる。

・金融機関は、口座開設その他重要な取引を行うとき、預貯金者に対し、上記希望の意思の有無を確認しなければならない。

(2) 預金保険機構による通知等

・金融機関は、預貯金者に対し、他の金融機関が管理する預貯金口座についても希望の有無を確認し、本人特定事項及びマイナンバー等を預金保険機構に対し通知する。

・預金保険機構は、通知された本人特定事項及びマイナンバー等を他の金融機関に対し通知する。

・通知を受けた金融機関は、預貯金者の本人特定事項等をマイナンバーにより検索することができる状態で管理しなければならない。

2. 災害時又は相続時における預貯金口座に関する情報を提供する制度

・災害救助法の適用区域に居住していた預貯金者は、金融機関において、口座を有する金融機関の名称を提示し、当該口座の情報の提供を求めることができる。

・相続人は、金融機関において、その被相続人を名義人とする口座に関する情報の提供を求めることができる。

3. 預金保険機構の業務の特例等

・新法に基づき預金保険機構が新たに担う業務を規定 等

※施行日：公布日から3年以内（一部を除く）

6

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	129		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 4月 13日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで		(備考) 観光と地元で泊まろうキャンペーンについて意見交換した。利用者がインターネットで直接宿泊予約をするケースがふえているため、旅行者にインセンティブが働かない。地元旅行者と共存共栄を図れないか。		
場所	富山県議会		自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850		
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道					
駐車場				合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 6月 3日
 決裁 令和 3年 6月 4日
 処理 令和 3年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	190	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 4月 22日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 県警察と古物商について意見交換した。古物商の資格は申請でいいはずだが、店舗を開くには市の許可が必要との指導があったときく。申請者が困惑されているが、どういうルールなのか確認したい。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 6月 3日

決裁 令和 3年 6月 4日

処理 令和 3年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	191	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 4月 26日 から	活動の概要	県政に関する意見交換	
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)	
場所	富山県議会	議会事務局調査課と広報編集委員会について意見交換した。議会だより「TOYAMAジャーナル」の編集の進捗状況を確認し、紙面について親しみの持てる紙面になるよう意見交換した。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 6月 3日

決裁 令和 3年 6月 4日

処理 令和 3年 6月 4日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	192		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 4月 27日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで		(内容)	(備考)	
場所	富山県議会		萩原副知事と高岡テクノドームの改修について意見交換した。新館の整備について、地場産業の体験ができるブースを整備するとの話があったが、そのことにつき議論してきたが、地元高岡では御旅屋セリオに同様の施設があり、慎重な意見が出ている。		自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 6月 3日

決裁 令和 3年 6月 4日

処理 令和 3年 6月 4日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	193	事業概要*	高岡政経懇話会4月分・富山新聞政経文化懇話会会費4月～12月分		
使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費			
内容					
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考		
	高岡政経懇話会会費 4月分	8,000	32,000 × 1/4 = 8,000 円		
	富山新聞政経文化懇話会会費 4月～12月分	45,000	60,000 × 9/12 = 45,000 円		
	《合計》*	53,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和3年6月3日
 決裁 令和3年6月4日
 処理 令和3年6月4日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	2163	事業概要	高岡政経懇話会・富山新聞政経文化懇話会会費								
使用項目	01_調査研究費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容											
上記事業に属し	経費の内容	金額(円)	算入	備考							
	高岡政経懇話会会費	24,000	令和3年1月~3月分	32,000 × 3/4 = 24,000 円	X/5						
	富山新聞政経文化懇話会会費	15,000	令和3年1月~3月分	60,000 × 3/12 = 15,000 円	X/12						
	《合計》	39,000	/								

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控
 いつもご利用いただき、ありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0311306	03-01-15	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取店番号
0144		****	203
万円	千円	百円	十円
500円	100円	50円	10円
5円	1円		
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
13:24	¥440円	¥32,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料 ¥440			
000048			
北陸銀行 高岡支店 普通 0939230			
タカオカセイケイコンソウカイ 様			
ヤマト トオル 様			
電話番号 0766-26-6646			

ATM振込の総額しは、ご利用控を添付してください。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控
 いつもご利用いただき、ありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	請求番号	処理番号	日付
お振込	0041685	03-01-27	
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取店番号
0144		****	106
万円	千円	百円	十円
500円	100円	50円	10円
5円	1円		
時刻	ご利用手数料 (消費税等を含む)	お取引金額	
13:28	¥440円	¥60,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		
手数料のうち振込手数料 ¥440			
000006			
北陸銀行 高岡支店 普通 4564810			
ヤマソンフンセイケイフンソウカイ 様			
ヤマト トオル 様			
電話番号 0766-26-6646			

理すること。)

裏面もあわせてご覧ください。

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 3年 3月 9日
 決裁 令和 3年 3月 10日
 処理 令和 3年 3月 11日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

請求書

富山県議会 議員
山本 徹 様

¥ 32,000-

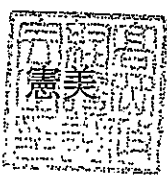
但し 高岡政経懇話会会費
令和3年1月～4月(4ヶ月)

上記の通り請求いたします

(令和2年度 1月～3月分 24,000円
令和3年度 4月分 8,000円)

令和3年1月5日

高岡政経懇話会 会長 忠田



高岡市あわら町13-50
北日本新聞社西部本社内
電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名 義	高岡政経懇話会	
口座番号	北陸銀行高岡支店	(普通) 0939230
	富山銀行本店	(普通) 0202737
	富山第一銀行高岡支店	(普通) 088745
	高岡信用金庫本店	(普通) 0719793
	北國銀行高岡支店	(普通) 100405
	新湊信用金庫本店	(普通) 0298264
	高岡市農業協同組合本店	(普通) 0001507

令和3年1月13日

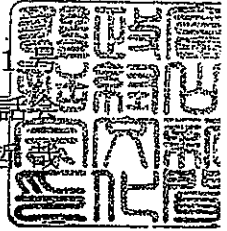
請求書

富山県議会議員 山本 徹 様

富山市大手町5番

富山新聞政経文化懇話会

代表者 小川 哲



金 60,000 円

令和2年度1月～3月分 15,000円

令和3年度4月～12月分 45,000円

日頃より、富山新聞政経文化懇話会に対し格別のご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。
さて、令和3年会費を上記の通りご請求申し上げます。つきましては、令和3年2月26日(金)までに下記口座に納入いただきますようお願い申し上げます。

口座名義 富山新聞政経文化懇話会

取扱金融機関	北陸銀行高岡支店	普通預金	4564810
	北國銀行高岡支店	普通預金	110812
	富山第一銀行高岡支店	普通預金	160599
	高岡信用金庫広小路支店	普通預金	0733577
	富山県信用組合高岡支店	普通預金	2018969

※尚、本請求書と行き違いでお支払いの節は、失礼をご容赦下さいますようお願い致します。

(連絡先) 富山新聞政経文化懇話会事務局 電話 076-491-8118

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	194	事業概要*	新聞購読料 4月分											
用途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費												
内容														
上記 事業に 要した 経費	経費の内容*	金額(円)*	備考											
	「しんぶん赤旗」日曜版 4月分	930	/											
	「議会と自治体」 4月分	794	/											
	北日本新聞 4月分	3,380	/											
	富山新聞 4月分	3,380	/											
	《合計》*	8,484	/											
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)														
<div style="display: flex; justify-content: space-between; align-items: flex-start;"> <div style="text-align: center;"> <p>山本 徹 様</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>新聞・雑誌名</th> <th>部数</th> <th>金額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>1</td> <td>930</td> </tr> <tr> <td>「議会と自治体」</td> <td>1</td> <td>794</td> </tr> </tbody> </table> </div> <div style="text-align: right;"> <p>日本共産党発行の しんぶん赤旗</p> <p>領収書</p> <p>1,724円</p> <p>2021年 4月分</p> <p>上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</p> <p>高岡市内免2丁目7番13号 日本共産党 呉西地区委員会 TEL 0766-23-3281</p> <p>領収日 4/28 投書</p> </div> </div>						新聞・雑誌名	部数	金額	「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	「議会と自治体」	1	794
新聞・雑誌名	部数	金額												
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930												
「議会と自治体」	1	794												
<table border="1"> <tr> <td>03-05-06</td> <td>*3,380</td> <td>シンアックス</td> </tr> <tr> <td>03-05-06</td> <td>*3,380</td> <td>トヤマシンア</td> </tr> </table>						03-05-06	*3,380	シンアックス	03-05-06	*3,380	トヤマシンア			
03-05-06	*3,380	シンアックス												
03-05-06	*3,380	トヤマシンア												

收受 令和 3 年 6 月 3 日
 決裁 令和 3 年 6 月 4 日
 処理 令和 3 年 6 月 4 日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	195	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 4月分		
正 記 業 績 要 し た 経 費	経費の内容	金額(円)	備 考
	事務所賃貸料 令和3年 4月分	25,000	50,000円 × 0.5
	合 計	25,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和3年6月3日
 決裁 令和3年6月4日
 処理 令和3年6月4日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年

月

日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

領 収 証

山本とおる後援会 様 No. _____

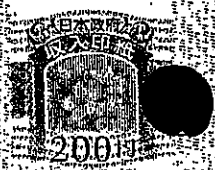
★ ¥ 50,000 -

但 事務所費資料 (4月分)

令和3年 4月 30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等

高岡市扇町1丁目1-29
高岡丸二株式会社
TEL(0766) 22-8436




領 収 証

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 2

★ ¥ 25,000 -

但 共同事務所費の按分分 (R3.4月分 事務所賃貸料)

R 年 4月 30日 上記正に領収いたしました

取込印紙

内 訳

現金


小切手 /

手 形 /

消費税額等(%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



事務所賃貸借契約書

高岡丸二有限会社(以下、「甲」という)と、山本とおる後援会(以下、「乙」という)とは、事務所の賃貸借について、次の条項により契約を締結する。

(目的物件)

第1条 乙は、甲からの下記借受け物件を、使用するものとする。

- (1) 所在地 富山県高岡市扇町1-1-29
- (2) 構造 鉄筋コンクリート二階建ての二階一部
- (3) 面積 25.3㎡

(用途)

第2条 乙は、前条の建物を、山本とおる後援会事務所兼富山県議会議員山本徹事務所として使用し、その他の用途には使用しないものとする。

(賃貸借期間)

第3条 使用賃貸の期間は、平成24年1月1日から、平成24年12月31日までとする。以後においても、甲乙から申し出がなければ、1年間ずつ更新するものとする。

(賃貸料の額)

第4条 賃貸料は、月額50,000円とする。

(賃貸料の支払)

第6条 乙は、甲に対し、前条に定める賃貸料50,000円を毎月末日までに支払うものとする。

(譲渡及び転貸の禁止)

第7条 この契約により生ずる権利を譲渡し、又は目的物件を転貸してはならない。

(協議)

第8条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。
この契約の締結を証するため、この契約書を2通作成し、両者記名押印の上、各自1通を保管するものとする。

平成24年1月1日

甲 富山県高岡市扇町1-1-29
高岡丸二有限会社



乙 富山県高岡市扇町1-1-23
山本とおる後援会
会長



山本とおる後援会及び山本徹事務所経費按分について

下記の事務所経費を後援会活動経費と政務活動調査にかかる経費とを最大2分の1に按分し、山本とおる後援会へ支払うものとする。

- ・給与・事務所賃貸料
- ・電話料・インターネット接続料・コピー経費
- ・ホームページシステム利用料・文具等

2018年 4月 1日

〒933-0846

富山県高岡市扇町1-1-29

山本とおる後援会

会長 

〒933-0846

富山県高岡市扇町1-1-23

富山県議会議員

山本 徹 

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	196	事業概要	
経途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和3年 4月分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	備品リース料(コピー機)	4,698	令和3年4月5日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,396円 \times 0.5$
	備品購入費(セキュリティソフト代)	3,368	$6,737円 \times 0.5$
	合 計	8,066	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

23 03-04-05

*9,396 シーフーフアィانس

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. /

¥ 4,698

但 共同事務費の按分

(R3.4月分
コピー機リース代)

R3年4月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

収受 令和3年6月3日
決裁 令和3年6月4日
処理 令和3年6月4日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

発行日:2021年04月14日

領収書

管理No. 0202-409-0001165

伝票No. 0202-409-045833

山本とおる後援会事務所 様

¥6,737 (内消費税 ¥612)

但し 10/10/2021 代として。

支払内訳
現金

¥6,737 10%対象 ¥6,737(内消費税 ¥612)

上記の金額正に領収いたしました。

株式会社ヤマダデンキ
群馬県高崎市栄町1-1

印紙税申告納
付につき高崎
税務署承認済

※印刷面を内側に折って保管願います。



2059802017 ノートン 5771Y3UN HYB
1:持帰 外10 ¥6,125

領収証

富山県議会議員

山本 徹

様 No. 3

¥ 3,368 =

但 共同事務費の按分分 (セキュリテソフト購入)

R3年4月30日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等(%)	

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	197	事業概要				
経費科目	10_人件費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年4月分					
上記 事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考			
	令和3年 4月分	58,050	116,100円 × 0.5			
	《合 計》	58,050				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和3年6月3日
 決裁 令和3年6月4日
 処理 令和3年6月4日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の人件費分の領収証を添付します。

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 116,100 -

源泉徴収税額 4,100 円

令和3年 5 月 7 日 差引現金支給額 112,000 円

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員

山本 徹

様 No. 4

★

¥ 58,050 -

但 共同使用人給料按分 (R3.4月分)

R3年 5月 7日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等 (%)	

収入印紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



勤 務 実 績 表

令和3年 4月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9 : 30 ~ 16 : 30	7	17	土	: ~ :	休み
2	金	9 : 30 ~ 16 : 30	7	18	日	: ~ :	休み
3	土	13 : 30 ~ 16 : 30	3	19	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
4	日	: ~ :	休み	20	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
5	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	21	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	火	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	22	木	: ~ :	休み
7	水	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	23	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
8	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	24	土	: ~ :	休み
9	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	25	日	: ~ :	休み
10	土	: ~ :	休み	26	月	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
11	日	: ~ :	休み	27	火	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
12	月	9 : 30 ~ 16 : 30	7	28	水	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
13	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	29	木	: ~ :	休み
14	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	30	金	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
15	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
16	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	79			小 計	50
						合 計	129

(時給)	×	(時間)		合計	
900		129	=		116,100 ✓
			負担割合		
山本とおる後援会			(5割)		58,050 ✓
自由民主党富山県議会議員 山本 徹			(5割)		58,050 ✓

雇 用 契 約 書

1 雇 用 期 間

令和2年4月1日 から 令和4年3月31日までとする。

2 労 働 時 間

午前9時30分から 午後3時30分までとする。

3 休 憩 時 間

無し。

4 休 日

土、日曜日及び祝祭日、年末年始、夏期休暇。

5 勤 務 場 所

山本とおる後援会事務所（富山県高岡市扇町1-1-23）

6 業 務 内 容

- (1) 政務活動調査に関すること。
- (2) 後援会の事務に関すること。
- (3) その他に関すること。

7 賃 金 等

月額 90,000 円（税込み）、通勤手当は実費を支給するものとする。

ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給900円で計算するものとする。

8 守 秘 義 務

業務上知り得た秘密を漏らしてはならない。

9 そ の 他

上記雇用条件について雇用者甲と被雇用者乙との合意に基づき雇用契約を締結し、信義に従って誠実に履行するものとする。

令和2年4月1日

甲 雇 用 者 山本とおる後援会

富山県高岡市扇町1-1-23

乙 被雇用者

使用人賃金等分担契約書

富山県議会議員山本 徹（以下、「甲」という。）と、山本とおる後援会（以下、「乙」という。）とは、共同して使用する使用人の賃金等について、次の条項により契約を締結する。

（雇用期間）

第1条 雇用期間は、令和2年4月1日から、令和4年3月31日までとする。

（賃金等の額）

第2条 賃金は、月額90,000円とする。
ただし、勤務時間が100時間未満、100時間以上の時は、時給900円で計算された金額とする。

（賃金等の分割割合）

第3条 甲は、前条に定める賃金等の2分の1を負担し、乙は、その残額の全てを負担するものとする。

（賃金等条件の変更）

第4条 甲乙との間で、その雇用契約に定める賃金等の変更がなされた場合は、甲乙双方協議のうえ、新たに負担割合を協議するものとする。

（協議）

第5条 この契約に定めのない事項については、必要に応じて甲乙協議して定めるものとする。この契約の締結を証するため、この契約書2通を作成し、両者記名押印のうえ、各自1通を保有するものとする。

令和2年4月1日

甲 高岡市扇町1-1-23
富山県議会議員
山本 徹

乙 高岡市扇町1-1-23

山本とおる後援会

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	408	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 5月 7日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要*	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 環境政策課とゼロカーボンについて意見交換した。政府の目標に対して富山県としてどう向き合うのか。自治体、企業ともに努力する必要がある。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	/	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 7月 20日

決裁 令和 3年 7月 21日

処理 令和 3年 7月 21日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	409	使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 5月 10日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 総合交通政策室と城端線・氷見線について意見交換した。LRT化するにあたり収支の状況を予測する必要があるが、前提条件をどう考えるか。適切な条件を見出してほしい。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 7月 20日
 決裁 令和 3年 7月 21日
 処理 令和 3年 7月 21日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	410	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 5月 12日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 自民党議員会役員として経営管理部 長から新年度国への富山県要望の概 要について意見交換した。コロナ対 策はモチロン、アフターコロナを見 据えていきたい。特に災害対策は しっかり要望すべき。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県 議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合 計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 7月 20日

決裁 令和 3年 7月 21日

処理 令和 3年 7月 21日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	411	使途項目*	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 5月 17日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要*	県政に関する意見交換 (内容)を 広報編集委員会の運営について調査課 と意見交換した。議会広報誌につい てのアンケート調査のプロポーザル審 査が円滑に進むよう、時間配分を明 確に示していくべき。 (備考) 自宅～国道8号～北代～県 議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会			
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。 枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は
主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 7月 20日

決裁 令和 3年 7月 21日

処理 令和 3年 7月 21日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	4/2			使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 5月 19日 から	活動の概要*		県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	富山県議会	(内容) 健康課と看護学校の学生に対するPCR検査について意見交換した。学生が臨床実習に入るとき、PCR検査を受けることが求められるが、その費用が学生負担となっている。実習の度費用負担が生じるのはいかなるものか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
場所						
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)	
鉄道・バス			宿泊料			
タクシー			食事代			
航空機			会費			
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850				
リース車	@18円 × km =	0				
有料道						
駐車場			合計		1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は、主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 7月 20日
 決裁 令和 3年 7月 21日
 処理 令和 3年 7月 21日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	413		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 5月 20日 から	活動の概要*	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで		(内容) 議会調査課と広報編集委員会の活動について意見交換した。24日開催予定の議会改革推進会議で報告すべき広報編集委員会の活動報告について意見交換した。記念すべき創刊号が発行できた。アンケート調査を実施してさらに良いものになるよう努力を続けたい。		
場所	富山県議会		(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容*			金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850		
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道					
駐車場				合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 7月 20日
 決裁 令和 3年 7月 21日
 処理 令和 3年 7月 21日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	414	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 5月 27日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換		
場所	富山県議会	(内容) 太田厚生部次長とワクチンの優先接種について意見交換した。柔道整復師は優先接種の対象にならないのか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合 計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 7月 20日

決裁 令和 3年 7月 21日

処理 令和 3年 7月 21日


政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	415	事業概要	新聞購読
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費
		03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費
		07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費
内容			

上記 事業に 要した 経費	経費の内容	金額(円)	備考
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	
	「議会と自治体」	794	
	富山新聞	3,380	
	北日本新聞	3,380	
	《合計》	8,484	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)



日本共産党発行の
しんぶん赤旗

山本 徹 様

領収書

新聞・雑誌名	部数	金額	
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	1,724 円
『議会と自治体』	1	794	2021年 5月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。

高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL.0766-23-3281

領収日 5/28 署名

03-06-02		*3,380	シンファンクス
03-06-02		*3,380	トヤマシンファン

收受 令和 3年 7月 20日
 決裁 令和 3年 7月 21日
 処理 令和 3年 7月 21日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

管理番号	416	事業概要				
経費項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	・山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 5月分					
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考			
	事務所賃料 令和3年 5月分	25,000	50,000A x 0.5 5/21			
	《合 計》	25,000				
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

收受 令和3年7月20日
 決裁 令和3年7月21日
 処理 令和3年7月21日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月

日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

領 収 証

山本とおる後援会 様 No. _____

★ ￥50,000

但 事務所賃借料 (5月分)
R3年5月31日 上記正に領収いたしました

内 訳	税率	金額(税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税込)
	%	消費税額等

高岡市扇町1丁目1-29
高岡丸正株式会社
TEL(0766)2248436



シクヨウ ケー1097

領 収 証

富山県議会議員
山本 脩文 様 No. 7

★ ￥25,000-

但 共同事務所費の按分分

R3年5月31日 上記正に領収いたしました

(R3.5月分
事務所賃借料)
収入印紙

内 訳	
現金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 **山本 徹**

整理番号	417		事業概要
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和3年 5月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和3年 4月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和3年 4月利用分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	備品リース料(コピー機)	4,698	令和3年5月6日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $7,396円 \times 0.5$)5/31
	備品・消耗品購入費(コピー用紙)	817	ケースで購入 $1,635円 \times 0.5$
	通信費 (R3.4月分 電話料・インターネット接続料)	3,182	令和3年5月31日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,364円 \times 0.5$ 6/9
	通信費 (R3.4月分 携帯電話)	5,726	使用料按分 3,956円 / 機器代按分 1,770円 $(7,912円 + 3,5 \times 0円) \times 0.5$ 5/25
	(合計)	14,423	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

20 03-05-06

*9,396 シブ-フ-ファイナンス

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. 5

¥ 4,698-

但 共同事務費の按分分

(R3.5月分 コピー機リース代)

R3年5月31日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等(%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

收受 令和3年7月20日
決裁 令和3年7月21日
処理 令和3年7月21日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年

月

日 報告の事務費分の領収証を添付します。

2021年05月08日 (土)

山本とある後援会 様 領 収 証

¥ 1, 635 -

上記正に領収しました(消費税等 148円を含みます)
(ポイント利用) 0円を含みます)

但し、商品代(DCM株式会社 DCMカーマ高岡六家店
TEL 0766-(31)-2425

明細部分の *印は軽減税率(8%)適用商品です。
保管のお願い保管頂く場合は、印刷面を内側に折って保管願います

0001-6922-7324

領収証明細

2021年05月08日(土)09:37 印0001

016 ホワイトコピー用紙(ケース売) ¥1,635
4526395203018 ¥1,635
合計 ¥1,635
(内10%ポイント ¥148)
(内10% (税合計) ¥148)
お買上点数 1点

領 収 証

富山県議会議員

山本 徹

様 No. 6

¥ 817 -

但 共同事務費の按分 (コピー用紙購入代)

R3 年 5 月 3 / 日 上記正に領収いたしました

内 訳

現 金

小切手 /

手 形 /

消費税額等 (%)

収入印紙

山本とある後援会

高岡市扇町1-1-23

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2021年 6月 18日発行)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
00-3813-1112

2021年 5月ご請求分 /	
2021年 5月 31日振替 /	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,964 円
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



領 収 証

富山県議会議員

山本 徹

様 No. 8

¥ 3,182-

但 共同事務費の按分分

R3年6月9日 上記正に領収いたしました

(R3.4月分
電話・フレッツ代)
収入印紙

内 訳	
現金	
小切手	/
手形	/
消費税額等 (%)	

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

お客様ご請求番号 BILLING NUMBER	00-3813-1112	請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 5月ご請求分
----------------------------	--------------	------------------------	--------------

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

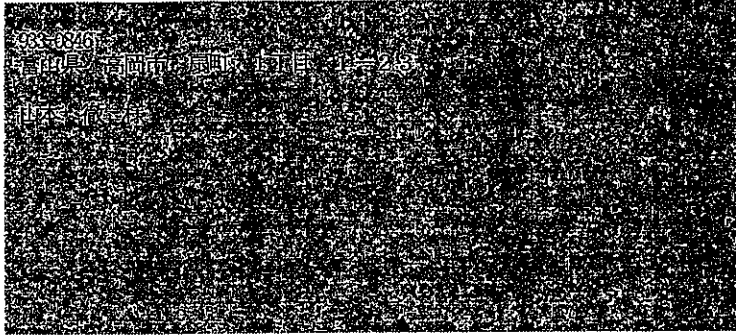
内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区分 TAX
◆00-3813-1112				
◇NTT西日本ご利用分				
	6,353	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 4月 1日～ 4月30日 ✓	合 算
		1,790	光もつともつと割 4月 1日～ 4月30日	合 算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 4月 1日～ 4月30日 電話番号 30766-28-7811	合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2 4月 1日～ 4月30日 ひかり電話A使用料は本料金と定額料1の合計です。	合 算
		200	複数メールアドレス使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
		100	追加番号使用料 4月 1日～ 4月30日	合 算
		240	ひかり電話 (通話料) 4月 1日～ 4月30日 2ヶ月分の繰越額は480円です。	合 算
		240	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 4月 1日～ 4月30日 ひかり電話A定額料に含まれ、通話料から減算します。	合 算
		360	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 4月 1日～ 4月30日	合 算
		6	ユニバーサルサービス料 4月 1日～ 4月30日 2番号分のご請求となります。	合 算
		577	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTTコミュニケーションズご利用分				
	11	10	ナビダイヤル/テローム等への通話料 4月 1日～ 4月30日 0570/0180等で始まる番号への通話料です。	合 算
		1	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇NTT西日本分 (小計)	6,364	6,364	(小計)	
◇合計	6,364	6,364	合計	

NTT西日本からのお知らせ

電話のご注文・お問合せは「116」へ (無料) / 携帯電話からは0800-2000116へ (無料)
 電話の故障は「113」へ (無料) / 携帯電話からは0120-444113へ (無料)
 フレッツ・ひかり電話: 0120-116116へ (無料) / 故障: 0120-248995へ (無料)
 弊社分請求額のうち、料金回収代行分は、NTTファイナンスへ請求事務を委託しています。

ユニバーサルサービス料について

ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、社団法人電気通信事業者協会から「番号あたりの費用 (番号単価)」が公表されています。



お知らせ INFORMATION

●ご登録住所に変更はございませんか？
KDDIからの重要なお知らせや請求書などを確実にお届けするため、お引越しなどご住所が変更となる際には、お早めに住所変更のお手続きをお願いいたします。お手続きは以下URL、または「au住所変更」で検索をお願いいたします。
<URL><http://cus.au.com/a029>

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日（金融機関営業日）までに口座にご用意願います。

請求年月 請求月	2021年 5月
利用年月 利用月	2021年 4月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 5月 25日
口座振替額 TOTAL ACCOUNT DUE	12,761円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

サービス別ご利用料金

au電話料金 (内訳)	9,221円 (9,221円)
au機器代金	3,540円
※うち消費税等 1.0%対象 (課税対象額は7,193円でした。)	719円
※au合計台数 1台	

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時～20時（年中無休・無料）

◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 5月ご請求分（4月利用分）

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 5月 25日ご指定の口座から振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,761円
うち消費税等 TAX	719円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、#: 旧税率計算対象料金

内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

山本 徹 様

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2021年 5月 3日 | 1頁

● a u 電話料金		● 合計		9,221円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
<4月ご利用内訳>	9,221			a u お客様コード: [REDACTED]
▼プラン利用料	6,680			
a u フラットプラン7プラスN+通話定額		2,850		
2年契約+家族割		-170		
LTE NET		300		
a u フラットプラン7プラスN (データ)		4,200		
家族割プラス		-500		カウント対象 a u 回線数 2台
▼オプション使用料	300			
電話きほんパック		300		
▼通話料/a u フラット7プラスN+通話定額	210			
通話料		41,060		
SMS (Cメール) 送信料		210		
通話定額割引額		-40,820		
家族割/通話料		-240		対象家族間通話を全額割引します。
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込	△ 1,309			
Apple 製品保証/税込		1,045*		(本体価格950円)
Apple 製品 紛失補償/税込		264*		(本体価格240円)
▼ユニバーサルサービス料	3			
▼消費税等 (1.0%)	719			1.0%消費税の課税対象額 7,193円

ご利用月数は2021年 5月で25年 7ヶ月目です。
 データ利用量 (データ容量消費あり) 2.34GB
 データ利用量 (データ容量消費なし) 1.97GB

9,221円 - 1,309円 = 7,912円

● a u 機器代金		● 合計		3,540円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
▼購入機器代金	3,540			
分割支払金		3,540*		36回払い16回目。残額 70,800円

● 総合計 12,761円

*ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	418	事業概要	
使途項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年 5月分		
上記 事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考
	令和3年 5月分	48,825	97,650円 × 0.5 6/9
合 計		48,825	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

收受 令和 3 年 7 月 20 日
 決裁 令和 3 年 7 月 21 日
 処理 令和 3 年 7 月 21 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の人件費分の領収証を添付します。

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 97,650 -

但 令和3年5月分給与として 源泉徴収税額 - 3,500円
 令和3年 6 月 9 日、 差引現金支給額 94,150円

上記金額を受け取りました。

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. 9

¥ 48,825 -

但 共同使用人の給料按分 (R3年5月分)

R3年 6月 9日 上記正に領収いたしました

★

内 訳 _____

現 金 _____

小切手

手 形

消費税額等(%) _____

収入印紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



勤務実績表

令和3年 5月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	土	: ~ :	休み	17	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
2	日	: ~ :	休み	18	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
3	月	: ~ :	休み	19	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
4	火	: ~ :	休み	20	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
5	水	: ~ :	休み	21	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	22	土	: ~ :	休み
7	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	23	日	: ~ :	休み
8	土	: ~ :	休み	24	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
9	日	: ~ :	休み	25	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
10	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	26	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
11	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	27	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
12	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	28	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	29	土	: ~ :	休み
14	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6	30	日	: ~ :	休み
15	土	: ~ :	休み	31	月	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
16	日	: ~ :	休み				
		小 計	42			小 計	66.5
						合 計	108.5

(時給)	×	(時間)		合計
900		108.5	=	97,650
			負担割合	
山本とおる後援会			(5割)	48,825
自由民主党富山県議会議員 山本 徹			(5割)	48,825

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	451		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 6月 2日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで		(内容) 児童相談所について意見交換した。富山市に児童相談所を新設する場合、どのような課題があるのか。中核市として富山市の権限と役割分担が大切と考える。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会				
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850		
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道					
駐車場				合計	
				1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 7月 30日
 決裁 令和 3年 8月 3日
 処理 令和 3年 8月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	452		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 6月 7日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで		(内容) 議会議事課と総合交通特別委員会の運営について意見交換した。6月定例会終了後、速やかに特別委員会を開催したい。執行部の出席員、取り扱う内容について意見交換した。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会				
経費の内容*			金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850	/	
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道					
駐車場				合計	
				1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

- (注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
- (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
- (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 7月 30日
 決裁 令和 3年 8月 3日
 処理 令和 3年 8月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	453			使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 6月 9日 から	活動の概要		県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで					
場所	富山県議会		(内容) 県警察議会担当と県警に対するクレーム処理について意見交換した。捜査中、聞き取りなどのさい行き過ぎた捜査があったのではないかと、県民から指摘があった場合、どう対処していくのか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス				宿泊料		
タクシー				食事代		
航空機				会費		
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850			
リース車	@18円 ×	km =	0			
有料道						
駐車場				合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)						

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 7月 20日

決裁 令和 3年 8月 3日

処理 令和 3年 8月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	454	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 6月 11日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 厚生部長と医療機器 ^{の導入} について意見交換した。厚生連高岡病院がPETの導入を企画しているが、国や県からの支援は受けられるのか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	/	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 7月 20日

決裁 令和 3年 8月 3日

処理 令和 3年 8月 3日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	455	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 6月 23日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要*	県政に関する意見交換		
場所	富山県議会	(内容) 県警察議会担当と県警のクレーム処理について意見交換した。苦情係へ寄せられたクレームは、どういう手順で審査されていくのか。本部長や公安委員会へは報告がなされるのか。文書での回答は、充分精査の上、慎重になされるべきと考える。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	/		
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合 計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 7月 20日

決裁 令和 3年 8月 3日

処理 令和 3年 8月 3日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	456	事業概要	新聞購読
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			

上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	✓
	「議会と自治体」	794	✓
	富山新聞	3,380	✓
	北日本新聞	3,380	✓
	《合計》	8,484	✓

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

日本共産党発行の **しんぶん赤旗**

領収書

山本 徹 様

新聞・雑誌名	部数	金額	
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	1,724円 2021年 6月分 上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございます。 高岡市内免2丁目7番13号 日本共産党 呉西地区委員会 TEL 0766-23-3281
『議会と自治体』	1	794	

領収日 6/26 扱

03-07-02	*3,380	シニアJKS
03-07-02	*3,380	トヤマシヤ

收受 令和 3年 7月 20日
 決裁 令和 3年 8月 3日
 処理 令和 3年 8月 3日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	457	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 6月分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所賃貸料 令和3年 6月分	25,000	50,000円×0.5 b/30
	《合計》	25,000	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

收受 令和3年7月30日
 決裁 令和3年8月3日
 処理 令和3年8月3日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月

日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

領 収 証 山本とおる後援会 様 No. _____


★ ¥ 50,000

但 事務所賃貸料 (R3)

令和3年6月30日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税別)
	%	消費税額等
	税率	金額(税別)
	%	消費税額等

高岡市扇町1丁目1-29
高岡丸二有限会社
TEL(0766)22-38436



領 収 証 富山県議会議員、山本 徹 様 No. 11

★ ¥ 25,000


但 共同事務所費の按分 (R3.6月分 事務所賃貸料)

R3年6月30日 上記正に領収いたしました

内 訳	
現金	/
小切手	/
手 形	/

消費税額等(%)

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 **山本 徹**

整理番号	458	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	<ul style="list-style-type: none"> ・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和3年 6月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和3年 5月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和3年 5月利用分 		
備品リース料(コピー機) 通信費 (R3.5月分 電話料・インターネット接続料) 通信費 (R3.5月分 携帯電話) 備品・消耗品購入費 (コピーカウント料金代)	内容	金額(円)	備考
	備品リース料(コピー機)	4,698	令和3年6月3日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,396円 \times 0.5$
	通信費 (R3.5月分 電話料・インターネット接続料)	3,147	令和3年6月30日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,294円 \times 0.5$
	通信費 (R3.5月分 携帯電話)	5,747	使用料按分 3,977円 / 機器代按分 1,770円 $(7,747円 + 3,5 \times 0.7) \times 0.5$
	備品・消耗品購入費 (コピーカウント料金代)	10,051	R3.3.30~R3.6.29分 $20,103円 \times 0.5$
(合計)	23,643		

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

10/14 03-06-03 | *9,396 | シブ-フ-ファイナンス

領 収 証

富山県議会議員

山本 徹

様 No. 10

¥4,698

但 共同事務費の按分分

R3年6月30日 上記正に領収いたしました

(R3.6月分) (コピー機リース代) 収入印紙

★

内 訳

現金

小切手

手形

消費税額等(%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23

收受 令和3年7月30日

決裁 令和3年8月3日

処理 令和3年8月3日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2021年 7月 17日発)

お客様ご請求番号 (BILLING NUMBER)
お客様番号 (CUSTOMER NUMBER)
00-3813-1112

2021年 6月ご請求分	
2021年 6月 30日振替	
領収金額 (AMOUNT RECEIVED)	6,294 F
金融機関名 BANK/POST OFFICE	*****
口座番号 ACCOUNT	***

ご請求先氏名 (CUSTOMER NAME)
山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

印紙税申告納
付につき芝
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



領 収 証	富山県議会議員 山本 徹 様 No. 12
★	¥ 3,147-
内 訳	但 共同事務費の按分分 (R3.5月分)
現金	電話
小切手	収入印紙
手形	R3年 7月 7日 上記正に領収いたしました
消費税率等(%)	
	山本とおる後援会 高岡市扇町1-1-23

発行年月日 DATE OF ISSUE 2021年 6月 3日

933-0846
富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23
山本 徹 様

お知らせ INFORMATION

●「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について
聴覚や発音に障がいのある方と耳の聞こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 6月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 5月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 6月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,804円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳)	9,264円
au 機器代金	3,540円
※うち消費税等 10%対象 (課税対象額は7,232円でした。)	723円
※au合計台数 1台	

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 6月ご請求分(5月利用分)

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
右記KDDI料金を 6月25日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,804円
うち消費税等 TAX	723円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

山本 徹様

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2021年 6月 3日 | 1頁

● a.u.電話料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	9,264		a.u.お客様コード
< 5月ご利用内訳 >	9,264		ご利用月数は2021年 6月で25年 8ヶ月目です。
▼プラン利用料	6,680		
a.u.フラットプラン7プラスN+通話定額		2,850	
a.u.フラットプラン7プラスN (データ)		4,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス		-500	カウント対象a.u.回線数 2台
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/a.u.フラット7プラスN+通話定額	249		
通話料		48,980	
SMS (Cメール) 送信料		249	
通話定額割引額		-46,100	
家族間通話全額割引 (家族割)		-2,880	
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込	△ 1,309		
Apple製品保証 / 税込		1,045*	(本体価格950円)
Apple製品 紛失補償 / 税込		264*	(本体価格240円)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼消費税等 (1.0%)	723		1.0%消費税の課税対象額 7,232円
データ利用量 (データ容量消費あり)	2.52GB		
データ利用量 (データ容量消費なし)	1.54GB		

$9,264円 - 1,309円 = 7,955円$

● a.u.機器代金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	3,540		
▼購入機器代金	3,540		
分割支払金		3,540*	36回払い17回目。残額 67,260円

● 総合計 12,804円

*ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

北陸銀行 キャッシュカードサービス ご利用控
 いつもご利用いただき、ありがとうございます。
 ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種類	種別番号	処理番号	日付
お振込	030	3158	03-07-06
銀行番号	預金店番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		****	203
振替枚数	残行枚数		
万円 千円 百円 十円 円	万円 千円 百円 十円 円		
時刻	ご利用手数料 (消費税込を含む)	お取引金額	
15:40	¥220円	¥20,103円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥220
000052

北陸銀行
野村支店
普通 4036850
ヤマベツムキ(カ)様
ヤマモトオルコウインカイ様
電話番号 0766-28-7811

お問い合わせ...
ATM振込の履歴は、ご利用後、お振込先口座に通知されます。
お振込先口座の振込履歴は、ご利用後、お振込先口座に通知されます。

振付印紙 10000円 10000円 10000円 10000円 10000円 10000円 10000円 10000円 10000円 10000円

裏面もあわせてご覧ください。

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 13

¥ 10,051 -

共同事務費の按分分 (コピーアウト R3.3.30
R3.6.29)

R3年7月7日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等(%)

収入印紙

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	459	事業概要									
使金項目	10_人件費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年6月分										
正 記 事業活動経費	経費の内容	金額(円)	備 考								
	令和3年 6月分	60,300	120,600円×0.5 7/9								
	《合 計》	60,300									
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)											

收受 令和3年7月30日
 決裁 令和3年8月3日
 処理 令和3年8月3日

勤 務 実 績 表

令和3年 6月



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	17	木	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
2	水	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	18	金	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5
3	木	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	19	土	: ~ :	休み
4	金	9 : 30 ~ 16 : 30	7	20	日	: ~ :	休み
5	土	: ~ :	休み	21	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
6	日	: ~ :	休み	22	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
7	月	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	23	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
8	火	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	24	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
9	水	9 : 30 ~ 15 : 00	5.5	25	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
10	木	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	26	土	: ~ :	休み
11	金	9 : 30 ~ 16 : 00	6.5	27	日	: ~ :	休み
12	土	: ~ :	休み	28	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
13	日	: ~ :	休み	29	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
14	月	12 : 30 ~ 16 : 00	3.5	30	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
15	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6			: ~ :	
16	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6				
		小 計	73			小 計	61
						合 計	134

(時給)	×	(時間)		合計	
900		134	=		120,600 /
			負担割合		
		山本とおる後援会	(5割)		60,300 /
		自由民主党富山県議会議員 山本 徹	(5割)		60,300 /

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年

月

日 報告の person 費分の領収証を添付します。

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 120,600 -

但 令和3年6月分給与として	源泉徴収税額	4,300 円
令和3年 7 月 7 日	差引現金支給額	116,300 円

上記金額を受け取りました。



領 収 証

富山県議会議員
山本 脩文

様 No. 14

¥ 60,300 -

但 共同使用人の給料按分分 (R3.6月分)
R3年 7月 7日 上記正に領収いたしました

★

内 訳	_____
現金	_____
小切手	____/____
手形	____/____
消費税額等(%)	_____

収入印紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	616	事業概要*	北日本新聞高岡政経懇話会会費			
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費	05_会議費
		06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費	09_事務費	10_人件費
内容						
上記事業に要した経費	経費の内容*	金額(円)*	備考			
	北日本新聞高岡政経懇話会会費	32,000	令和3年5~8月分			
			8,000円×4ヶ月			
	《合計》*	32,000				

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

北陸銀行 キャッシュカードサービス
ご利用控

いつもご利用いただき、ありがとうございます。
ご利用の明細は下記のとおりでございます。

お取引の種別	総社番号	処理番号	日付
お振込	0315440	03-05-19	
銀行番号	通帳番号	科目・口座番号	取扱店番号
0144		****	203
時刻	ご利用金額 (前記の金額とは異なる場合があります)	お取引金額	
17:42	¥440円	¥32,000円	
おつり	お取引後の残高		
	円*****円		

手数料のうち振込手数料 ¥440
000031

北陸銀行
高岡支店
普通 0939230
タカオカセイケイコンツカイ 様

ヤマモト トオル 様

電話番号 0766-26-6646

裏面もあわせてご覧ください。

收受 令和 3年 8月 27日
決裁 令和 3年 8月 31日
処理 令和 3年 8月 31日

請求書

富山県議会 議員
山本 徹 様

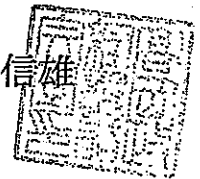
¥ 32,000-

但し 高岡政経懇話会会費
令和3年5月～8月(4ヶ月)

上記の通り請求いたします

令和3年5月6日

高岡政経懇話会 会長 駒澤 信雄



高岡市あわら町13-50
北日本新聞社西部本社内
電話 0766 (22) 2226

取り扱い金融機関

名義	高岡政経懇話会	
口座番号	北陸銀行高岡支店	(普通) 0939230
	富山銀行本店	(普通) 0202737
	富山第一銀行高岡支店	(普通) 088745
	高岡信用金庫本店	(普通) 0719793
	北國銀行高岡支店	(普通) 100405
	新湊信用金庫本店	(普通) 0298264
	高岡市農業協同組合本店	(普通) 0001507

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	617			使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費		
活動期間	令和 3年 7月 6日 から	活動の概要	県政に関する意見交換				
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)				
場所	富山県議会	観光議員連盟の観光関係業者との意見交換会に参加した。新型コロナウイルスの影響で観光入込数は大きく減少しているが、アフターコロナを見据え、新観光商品の造成や販路拡大に、県としてしっかり支援していくべき。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅				
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)		
鉄道・バス			宿泊料				
タクシー			食事代				
航空機			会費				
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	/				
リース車	@18円 × km =	0					
有料道							
駐車場			合計		1,850		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)							

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数(Km)をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 8月 27日

決裁 令和 3年 8月 31日

処理 令和 3年 8月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	618	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 7月 8日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	黒部市長訪問	
場所	黒部市役所	(内容) 大野市長を訪ね、道の駅黒部の建設と周辺開発について意見交換した。黒部市念願の道の駅の開業を翌年に控え、周辺の商業開発も進められている。しかしコロナの影響で、資材の高騰など、建設工事に影響が出ている。	(備考) 自宅～小杉IC～黒部IC～黒部市役所～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 120 km =	4,440	/	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道		1,570		
駐車場			合計	
			6,010	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				
2021/07/08 ETC 小杉 一黒部 普通車 1,570 1回				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 8月 27日

決裁 令和 3年 8月 31日

処理 令和 3年 8月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	619		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 7月 13日 から	活動の概要*	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで		(内容) 建築住宅課と県営住宅について意見交換した。県営住宅の敷地がいびつで、隣接地の開発の阻害要因となっている。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会				
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合 計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 8月 27日

決裁 令和 3年 8月 31日

処理 令和 3年 8月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	620		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 7月 15日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで		(内容) 議会事務局長と議員定数について意見交換した。令和5年の県議会議員選挙では、定数や選挙区について、国勢調査の結果を踏まえ、どうしていくのか議論されるべき。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会				
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 8月 27日

決裁 令和 3年 8月 31日

処理 令和 3年 8月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	621		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 7月 16日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで		(内容) 横田副知事と農産物について意見交換した。後日、高岡にて、若手経営者の方々に対して横田副知事に講演を依頼したが、その内容について意見交換した。高岡にも特産品となるような果物や野菜の生産が根付いていくようにすべき。農水省は輸出を促進したい。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会				
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	/		
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

収受 令和 3年 8月 27日

決裁 令和 3年 8月 31日

処理 令和 3年 8月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	622		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 7月 19日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで		(内容) 総合交通特別委員会の運営と質問者、答弁者について議会議事課と意見交換した。コロナの様子を見ながらになるが、県内の視察についても考えていきたい。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会				
経費の内容			金額 (単位 円)	経費の内容	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850	/	
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道					
駐車場				合 計	
				1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。
 (注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。
 (注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 8月 27日
 決裁 令和 3年 8月 31日
 処理 令和 3年 8月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	623		用途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 7月 21日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで		(内容)	(備考)	
場所	富山県議会		自民党議員会役員として富山県タクシー協会からの要望をお聞きし、業界の現状について意見交換した。コロナウィルスの収束が見込めない中、依然、タクシー利用者の数は低迷している。事業の継続を断念する会社も出てきた。県の支援をお願いしたい。		自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 8月 27日

決裁 令和 3年 8月 31日

処理 令和 3年 8月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	624		使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 7月 26日 から	活動の概要*	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで		(内容) 教育長と県立学校のセキュリティについて意見交換した。高岡工芸高校でおきたPTA役員の生徒への暴行事件について、校内の危機管理意識を高めてほしい。そのためにも責任の所在をはっきりさせるべき。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
場所	富山県議会				
経費の内容*			金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車	@37円 ×	50 km =	1,850	/	
リース車	@18円 ×	km =	0		
有料道					
駐車場				合計	
				1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 8月 27日

決裁 令和 3年 8月 31日

処理 令和 3年 8月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	625		使途項目	01_調査研究費 01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 7月 28日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで		(内容) 自民党議員会役員として、飛越能商工観光協会からの要望をお聞きした。令和5年度の北陸新幹線敦賀開業や東海北陸自動車道の完全4車線化を見据え、広域観光のさらなる促進を図られたい。		
場所	富山県議会		(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容			金額 (単位:円)	経費の内容	
鉄道・バス				宿泊料	
タクシー				食事代	
航空機				会費	
自家用車 @37円 × 50 km =			1,850	/	
リース車 @18円 × km =			0		
有料道					
駐車場				合計 1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 8月 27日

決裁 令和 3年 8月 31日

処理 令和 3年 8月 31日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	626	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 7月 30日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)		
場所	富山県議会	子ども支援課長とひとり親家庭への支援について意見交換した。支援を得るために、または支援が受けられるから、就労しなくても良しとするひとり親があるが、県としてどういう対処をしているのか。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	/		
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 8月 27日

決裁 令和 3年 8月 31日

処理 令和 3年 8月 31日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	627	事業概要	新聞購読
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			

経費の内容	金額(円)	備考
「しんぶん赤旗」日曜版	930	7月分
「議会と自治体」	794	"
富山新聞	3,380	"
北日本新聞	3,380	"
(合計)	8,484	

【領収書貼付枠】 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

山本 徹 様

新聞・雑誌名	部数	金額
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930
『議会と自治体』	1	794

日本共産党発行の
しんぶん赤旗

領収書

1,724円

2021年 7月分

上記の金額たしかにいただきました。
ありがとうございました。
高岡市内免2丁目7番13号
日本共産党
呉西地区委員会
TEL 0766-23-3281

領収日 7/28 扱者

2021年08月02日分	3,380円	出金	円 99777KS
2021年08月02日分	3,380円	出金	円 1475777

收受 令和 3年 8月 27日
 決裁 令和 3年 8月 31日
 処理 令和 3年 8月 31日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

管理番号	628			事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費	02_研修費	03_広聴広報費	04_要請陳情等活動費
		05_会議費	06_資料作成費	07_資料購入費	08_事務所費
		09_事務費	10_人件費		
内容	・山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 7月分				
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備 考		
	事務所賃貸料 令和3年 7月分	25,000	50,000円 × 0.5		
	《合 計》	25,000			
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

收受 令和3年8月27日
 決裁 令和3年8月31日
 処理 令和3年8月31日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

所

領 収 証

山本とおる後援会様 No. _____

★ ¥ 50,000
但 事務所費(報告分)
R3年7月31日 上記正に領収いたしました



内訳	税率	金額(税別税込)
	2%	消費税額等
	税率	金額(税別税込)
	2%	消費税額等

高岡市扇町1丁目1-29
高岡九二有限公司
TEL (0766) 212-8436

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. 16

★

内 訳	
現金	/
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

¥ 25,000 =
但 共同事務所費の按分
R3年7月31日 上記正に領収いたしました

(R3 7月分 事務所賃貸料)
収入印紙

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	629	事業概要	
使途項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	・ 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和3年 7月分 ・ 電話料・インターネット接続料 令和3年 6月利用分 ・ 携帯電話使用料・機器代金 令和3年 6月利用分		
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	備品リース料(コピー機) 3月分	4,698	令和3年7月5日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,396円 \times 0.5$
	通信費 (R3.6月分 電話料・インターネット接続料)	3,265	令和3年8月2日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $6,531円 \times 0.5$
	通信費 (R3.6月分 携帯電話)	5,745	使用料按分 3,975円 / 機器代按分 1,770円 $11,491円 \times 0.5$
	《合計》	13,708	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

1 03-07-05

*9,396 シーフーフアインス

領収証

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 15

¥ 4,698 -

但 共同事務員の按分分 (R3.7月分 コピー機リース代)

R3年7月31日 上記正に領収いたしました

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

内訳
現金
小切手
手形

消費税額等(%)

収入印紙

收受 令和3年8月27日
決裁 令和3年8月31日
処理 令和3年8月31日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

If the payment cannot be transferred on that date, interest on any unpaid balance may be charged.

日から起算して15日後に再度振替させていただきます。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2021年 8月 19日発行)

お客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

00-3813-1112

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 7月ご請求分

2021年 8月 2日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6,531 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE * * * * *

口座番号
ACCOUNT * * *

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



領 収 証

富山県議会議員
山本 徹 様 No. 17

¥ 3,265 -

但 共同事務費の按分分

R3年8月10日 上記正に領収いたしました

(R3.6月分
電話 7147/代)
収印紙

内 訳

現金

小切手 /

手形 /

消費税額等 (%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3813-1112

請求年月
MONTH OF ISSUE

2021年 7月ご請求分

ご請求内訳 (お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円)	内訳金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税区 TA
◆00-3813-1112				
◇NTT西日本ご利用分				
	6,531	5,400	フレッツ 光ネクスト F 準利用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
		-1,790	光もっともっと割 2024年04月～2024年05月以 外の解約は解約金がかかります	合 算
		1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 6月 1日～ 6月30日 電話番号 は0766-28-7811	合 算
		480	ひかり電話A (エース) 定額料2 6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合 算
		200	複数チャンネル使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
		100	追加番号使用料 6月 1日～ 6月30日	合 算
		136	ひかり電話 (通話料) 6月 1日～ 6月30日 翌月への 繰越額は480円です。	合 算
		-136	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 6月 1日～ 6月30日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合 算
		522	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 6月 1日～ 6月30日	合 算
		6	ユニバーサルサービス料他 6月 1日～ 6月30日 2番号分	合 算
		593	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,531	6,531	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円(税込)が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tca.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。

M40041211001 01010 00665

933-0846
富山県 高岡市 扇町 1丁目 1-23
山本 徹 様

お知らせ INFORMATION

●「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について
聴覚や発語に障りのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制変化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 7月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 6月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 7月26日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,800円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

サービス別ご利用料金

au 電話料金 (内訳)	9,260円 (9,260円)
au 機器代金	3,540円
※うち消費税等 1.0%対象 (課税対象額は7,229円でした。)	722円
※au合計台数 1台	

お支払期日を過ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ p ovo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 7月ご請求分(6月利用分)

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

右記KDDI料金を 7月 26日ご指定の口座から
振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,800円
うち消費税等 TAX	722円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿4丁目1番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書

<凡例>* : 税込または免税料金等、#: 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI 株式会社

山本 徹 様

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2021年 7月 3日 | 1頁

● a.u.電話料金		● 合計		9,260円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
< 6月ご利用内訳 >	9,260		a.u.お客様コード	
▼プラン利用料	6,680		ご利用月数は2021年 7月で25年 9ヶ月目です。	
a.u.フラットプラン7プラスN+通話定額		2,850		
a.u.フラットプラン7プラスN (データ)		4,200		
2年契約N+家族割		-170		
LTE NET		300		
家族割プラス		-500	カウント対象a.u.回線数 2台	
▼オプション使用料	300			
電話きほんパック		300		
▼通話料/a.u.フラット7プラスN+通話定額	246			
通話料		71,240		
SMS (Cメール) 送信料		246		
通話定額割引額		-71,140		
家族間通話全額割引 (家族割)		-100		
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込	△ 1,309			
Apple製品保証/税込		1,045*	(本体価格950円)	
Apple製品 紛失補償/税込		264*	(本体価格240円)	
▼ユニバーサルサービス料	3			
▼消費税等 (10%)	722		10%消費税の課税対象額 7,229円	
データ利用量 (データ容量消費あり)	2.51GB			
データ利用量 (データ容量消費なし)	2.37GB			
				9,260円 - 1,309円 = 7,951円

● a.u.機器代金		● 合計		3,540円
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考	
▼購入機器代金	3,540			
分割支払金		3,540*	36回払い18回目。残額 63,720円	

● 総合計 12,800円

*ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

管理番号	630	事業概要	
従事項目	10_人件費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年 7月分		
上記 事業費の取組内容	経費の内容	金額(円)	備考
	令和3年 7月分	49,950	99,900円 × 0.5
	(合 計)	49,950	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 3 年 8 月 27 日
 決裁 令和 3 年 8 月 31 日
 処理 令和 3 年 8 月 31 日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の人件費分の領収証を添付します。


領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 99,900 -

但 令和3年7月分給与として 源泉徴収税額 3,600円
 令和3年 8 月 10 日 差引現金支給額 96,300円

上記金額を受け取りました。



領 収 証

富山県議会議員

山本 徹

様 No. 18

¥ 49,950 -

但 共同使用人の給料按分分 (R3.7月分)

R3年 8月10日 上記正に領収いたしました

★

内 訳 _____

現 金 _____

小切手 / _____

手 形 / _____

消費税額等 (%) _____

収入印紙

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



勤務実績表

令和3年 7月

日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	木	9:30 ~ 15:30	6	17	土	: ~ :	休み
2	金	9:30 ~ 15:30	6	18	日	: ~ :	休み
3	土	: ~ :	休み	19	月	9:30 ~ 12:30	3
4	日	: ~ :	休み	20	火	9:30 ~ 15:30	6
5	月	9:30 ~ 15:30	6	21	水	9:30 ~ 15:30	6
6	火	9:30 ~ 15:30	6	22	木	: ~ :	休み
7	水	9:30 ~ 15:30	6	23	金	: ~ :	休み
8	木	9:30 ~ 12:30	3	24	土	: ~ :	休み
9	金	9:30 ~ 15:30	6	25	日	: ~ :	休み
10	土	: ~ :	休み	26	月	9:30 ~ 15:30	6
11	日	: ~ :	休み	27	火	9:30 ~ 15:30	6
12	月	9:30 ~ 15:30	6	28	水	9:30 ~ 15:30	6
13	火	9:30 ~ 15:30	6	29	木	9:30 ~ 15:30	6
14	水	9:30 ~ 15:30	6	30	金	9:30 ~ 12:30	3
15	木	9:30 ~ 15:30	6	31	土	: ~ :	休み
16	金	9:30 ~ 15:30	6				
		小計	69			小計	42
						合計	111

(時給)	×	(時間)		合計
900		111	=	99,900
			負担割合	
山本とおる後援会			(5割)	49,950
自由民主党富山県議会議員 山本 徹			(5割)	49,950

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	309	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 8月 3日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)		
場所	富山県議会	こども支援課と女性活躍について意見交換した。ひとり親の中には、補助金・助成金を得るために、働く時間を抑える方もいると聞くが、現状をどのように把握しているか。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850			
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	790	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 8月 6日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 農村整備課と庄川右岸の農地防災について意見交換した。沿線3市のうち、高岡市が中心となって事業の推進を図っていくべき。土地改良区や市の担当課ともしっかり連携していくことが大切。	(備考) 自宅～国道8号～北代～ 県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	✓	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	791	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 8月 10日 から	活動の概要*	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容) 議会調査課と主権者教育について意見交換した。広報編集委員会として、新川高校で主権者教育についての出前講座を開く準備のため、意見交換した。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
場所	富山県議会				
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	/		
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合 計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	792	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費	
活動期間	令和 3年 8月 11日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換		
場所	富山県議会	(内容) 建築住宅課と県営住宅について意見交換した。県営住宅の敷地の一部を市に払い下げることは可能か。	(備考) 自宅～国道8号～北代～ 県議会～国道8号～自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	✓		
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	193	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 8月 17日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要*	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 議会議事課と総合交通特別委員会について意見交換した。コロナウィルス蔓延の状況下ではあるが、特別委員会を開催したい。開催時期や開催にあたって、注意すべき点について確認、意見交換した。	(備考) 自宅～国道8号～北代～ 県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	/	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月29日

決裁 令和 3年 9月30日

処理 令和 3年 9月30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	794	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 8月 18日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 蔵堀副知事と県が整備する大型施設について意見交換した。民間活力を活かすため、PFIやPPPを活用する可能性調査が進められているが、可能性調査によって整備時期が予定より遅れてしまうのではないかと。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計 1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	795	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 8月 19日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 奥野政調会長と代表質問について意見交換した。代表質問の項目を確認するとともに、コロナウィルスの感染状況の悪化に伴い、さらに踏み込んだ質問にできないか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～ 県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	✓	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	796	使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 8月 20日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要*	知事要望	
場所	富山県庁	(内容) 新田知事に対し、自民党議員会として、コロナ対策について緊急的に要望を行った。	(備考) 自宅～国道8号～北代～ 県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	✓	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	797	使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 8月 24日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 子ども支援課と女性活躍について意見交換した。ひとり親家庭でも、補助金・助成金だよりでは生活が厳しい。なんとか就業できるよう、就業支援や子育て支援をしっかりと進めている。	(備考) 自宅～国道8号～北代～ 県議会～国道8号～自宅	
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容	金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	/	
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徹し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	798	使途項目*	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 8月 26日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要*	県政に関する意見交換	
場所	富山県議会	(内容) 議会調査課と主権者教育について意見交換した。新川高校から、全クラス1年生～3年生までに対し、主権者教育の出前講座を行えないか。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容+		金額 (単位:円)	経費の内容+	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	799	使途項目*	04_要請陳情等活動費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 8月 27日 から 令和 年 月 日 まで	活動の概要*	知事要望	
場所	富山県庁	(内容) 自民党議員会として9月補正予算について新田知事に要望した。コロナ対策、雪対策、土砂災害対策など、必要な予算を確保すべし。	(備考) 自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅	
経費の内容*		金額 (単位:円)	経費の内容*	
鉄道・バス			宿泊料	
タクシー			食事代	
航空機			会費	
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850		
リース車	@18円 × km =	0		
有料道				
駐車場			合計	
			1,850	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)				

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

調査研究・研修・広聴広報・要請陳情等 活動実績報告書

報告者 山本徹

整理番号	500		使途項目	01_調査研究費	01_調査研究費・02_研修費 03_広聴広報費・04_要請陳情等活動費
活動期間	令和 3年 8月 30日 から	活動の概要	県政に関する意見交換		
	令和 年 月 日 まで	(内容)	(備考)		
場所	富山県議会	経営管理部長から9月補正予算について説明を受け意見交換した。県単独土木事業費が例年より少ない。コロナ対策はわかるが、県土強靱化も大切な県事業である。	自宅～国道8号～北代～県議会～国道8号～自宅		
経費の内容		金額 (単位:円)	経費の内容		金額 (単位:円)
鉄道・バス			宿泊料		
タクシー			食事代		
航空機			会費		
自家用車	@37円 × 50 km =	1,850	/		
リース車	@18円 × km =	0			
有料道					
駐車場			合 計		1,850
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)					

(注1) 備考欄または余白に、公共交通機関及び有料道路については利用区間、自家用車利用の場合は主な行程を記載すること。

(注2) 自家用車は利用距離数 (Km) をキロ数を入力すると金額が自動計算されます。

(注3) 経費項目の合計は自動計算されます。

收受 令和 3年 9月 29日

決裁 令和 3年 9月 30日

処理 令和 3年 9月 30日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	201	事業概要	新聞購読																																						
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費																																							
内容																																									
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考																																						
	「しんぶん赤旗」日曜版	930	✓	8月分																																					
	「議会と自治体」✓	794	✓	"																																					
	富山新聞 ✓	3,380	✓	"																																					
	北日本新聞 ✓	3,380	✓	"																																					
	《合計》	8,484																																							
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を一枚、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)																																									
<table border="1"> <tr> <td colspan="3">山本 徹 様</td> <td colspan="3">日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書</td> </tr> <tr> <td>新聞・雑誌名</td> <td>部数</td> <td>金額</td> <td colspan="3">1,724円</td> </tr> <tr> <td>「しんぶん赤旗」日曜版</td> <td>1</td> <td>930</td> <td colspan="3">2021年 8月分</td> </tr> <tr> <td>『議会と自治体』</td> <td>1</td> <td>794</td> <td colspan="3">上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td colspan="3">高岡市内免2丁目7番13号 日本共産党 呉西地区委員会 TEL 0766-23-3281</td> </tr> <tr> <td colspan="3"></td> <td>領収日</td> <td>8/28</td> <td>署名</td> </tr> </table>						山本 徹 様			日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書			新聞・雑誌名	部数	金額	1,724円			「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	2021年 8月分			『議会と自治体』	1	794	上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。						高岡市内免2丁目7番13号 日本共産党 呉西地区委員会 TEL 0766-23-3281						領収日	8/28	署名
山本 徹 様			日本共産党発行の しんぶん赤旗 領収書																																						
新聞・雑誌名	部数	金額	1,724円																																						
「しんぶん赤旗」日曜版	1	930	2021年 8月分																																						
『議会と自治体』	1	794	上記の金額たしかにいただきました。 ありがとうございました。																																						
			高岡市内免2丁目7番13号 日本共産党 呉西地区委員会 TEL 0766-23-3281																																						
			領収日	8/28	署名																																				
18 03-09-02 ✓				*3,380	シンジツンKS ✓																																				
19 03-09-02 ✓				*3,380	トヤマシンジツン ✓																																				

收受 令和 3年 9月 29日
 決裁 令和 3年 9月 30日
 処理 令和 3年 9月 30日

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	802	事業概要	書籍代
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	松村謙三遺墨集(第1集)	2,000	}
	山高水長 松村謙三と中国	2,000	
	松村謙三 三代回顧録	2,000	
	花好月圓	2,000	
	松村謙三先生を偲んで	2,000	
(合計)	10,000		
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和 3 年 9 月 29 日
 決裁 令和 3 年 9 月 30 日
 処理 令和 3 年 9 月 30 日

領 収 書

令和3年 7 月 28日

住所	高岡市扇町1丁目1-19
氏名	山本 徹 様
金額	¥ 10000
納入目的	書籍費 として

(内訳)

- | | | | | |
|---|-------------------|---------|---|---|
| ① | 『松村謙三遺墨集 (第1集)』 | @2,000 | × | 冊 |
| ② | 『山高水長 松村謙三と中国』 | @2,000 | × | 冊 |
| ③ | 『松村謙三 三代回顧録』 | @3,000 | × | 冊 |
| ④ | 『花好月圓』 | @2,000 | × | 冊 |
| ⑤ | 『松村謙三先生を偲んで』 | @2,000 | × | 冊 |
| ⑥ | 記念書籍5冊1組 (①~⑤セット) | @10,000 | × | 組 |

上記のとおり領収しました

松村謙三顕彰会事務局



3.7.28

花好月圆



松村謙三三代回顧録

武田知巳

名著復刊!

山高水長

松村

松村謙三道墨集

(第九集)

松村記念会館

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	803	事業概要	書籍代
使途項目	07_資料購入費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容			
上記事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	新型コロナワクチン本当の「真実	990	
	(合計)	990	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を渡し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

領 収 証

B 013111

山本徹 様 2021年8月21日

金額 9,990円

但 書籍代とIT

上記金額正に領収致しました。

収入
印紙

取
扱
者

税 率	消費税・税別	消費税額
%		
%		

株式会社 文苑堂書店

本社 富山県高岡市 1933-0229 富山県高岡市福出4-3

TEL (0766) 23-5503

FAX (0766) 23-5503

TEL 0766-27-7800

FAX 0766-27-7805

收受 令和 3年 9月 29日
 決裁 令和 3年 9月 30日
 処理 令和 3年 9月 30日

新型コロナワクチン 本当の「真実」

宮坂昌之

免疫学の第一人者が
全ての疑問に答える



- 数年後に悪影響や副作用は出るのか？
- 変異株の感染を予防できるのか？
- ワクチン以外の薬はないのか？
- 一生打つ義務はないのか？ etc.

講談社現代新書

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	804	事業概要	
使途項目	08_事務所費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費	
内容	・山本とおる後援会事務所との共同使用事務所費 令和3年 8月分		
上記 事業に要した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	事務所賃賃料 令和3年 8月分	25,000	50,000円 x 0.5
	(合計)	25,000	
《領収書貼付枠》 (原則、領収書を枚し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)			

收受 令和3年9月29日
 決裁 令和3年9月30日
 処理 令和3年9月30日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務所費分の領収証を添付します。

領 収 証

山本とおる後援会 様

No. _____

★ ¥ 50,000-

但 事務所賃借料(8月分)

2021年 8月 31日 上記正に領収いたしました

内訳	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等
	税率	金額(税抜税込)
	%	消費税額等



高岡市扇町1丁目1-29
高岡丸二株式会社
TEL(0766)22-8436



領 収 証

富山県議会議員

山本 徹

様 No. 20

★ ¥ 25,000-

但 共同事務所費の按分分 (R3.8月分 事務所賃借料)

R3年 8月 31日 上記正に領収いたしました

内 訳	_____
現 金	_____
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	_____

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

整理番号	805	事業概要	
経費項目	09_事務費	01_調査研究費 ・ 02_研修費 ・ 03_広聴広報費 ・ 04_要請陳情等活動費 ・ 05_会議費 06_資料作成費 ・ 07_資料購入費 ・ 08_事務所費 ・ 09_事務費 ・ 10_人件費	
内容	<ul style="list-style-type: none"> 山本とおる後援会事務所との共同使用事務費 令和3年 8月分 電話料・インターネット接続料 令和3年 7月利用分 携帯電話使用料・機器代金 令和3年 7月利用分 		
上記 事業に 要した 経費	経費の内容	金額(円)	備 考
	備品リース料(コピー機) 8月分	4,698	令和3年8月3日山本とおる後援会通帳より引き落とし分
	通信費 (R3.7月分 電話料・インターネット接続料)	3,064	令和3年8月31日山本とおる後援会通帳より引き落とし分 $9,396円 \times 0.5$
	通信費 (R3.7月分 携帯電話)	5,738	使用料按分 3,968円 / 機器代按分 1,770円 $6,129円 \times 0.5$
	《合 計》	13,500	

《領収書貼付枠》 (原則、領収書を徴し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)

4 03-08-03

*9,396 シブ-フ-アイトス

領 収 証

富山県議会議員
山本 徹

様 No. 19

¥ 4,698-
但 共同事務費の按分 (R3.8月分
100%機リース代)

R3年8月31日 上記正に領収いたしました

内 訳
現金
小切手 /
手 形 /
消費税額等(%)

山本とおる後援会
高岡市扇町1-1-23

收受 令和3年9月29日
決裁 令和3年9月30日
処理 令和3年9月30日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の事務費分の領収証を添付します。

NTTファイナンス株式会社 電話料金等料金領収証 (西日本ご利用分)
RECEIPT OF TELECOMMUNICATION CHARGES

(2021年 9月 17日発行)

お客様ご請求番号
(BILLING NUMBER)
お客様番号
(CUSTOMER NUMBER)

00-3813-1112

ご請求先氏名
(CUSTOMER NAME)

山本 とおる 後援会事務所 様

右記、ご利用料金を口座振替により領収いたしました。
The following amount was transferred from your account.

2021年 8月ご請求分

2021年 8月 31日振替

領収金額 (AMOUNT RECEIVED) 6,129 円

金融機関名
BANK/POST OFFICE * * * * *

口座番号
ACCOUNT * * *

印紙税申告納
付につき
税務署承認済

NTTファイナンス株式会社
〒108-0075
東京都港区港南1-2-70



領 収 証

富山県議会議員

山本 徹 様

No. 21

¥3,064-

但 共同事務費の按分分 (R3. 7月分 電話・フレッツ代)
R3年 9月 7日 上記正に領収いたしました

内 訳
現金
小切手 /
手形 /
消費税額等 (%)

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



お客様ご請求番号
BILLING NUMBER

00-3813-1112

請求年月
MONTH OF ISSUE

2021年 8月ご請求分

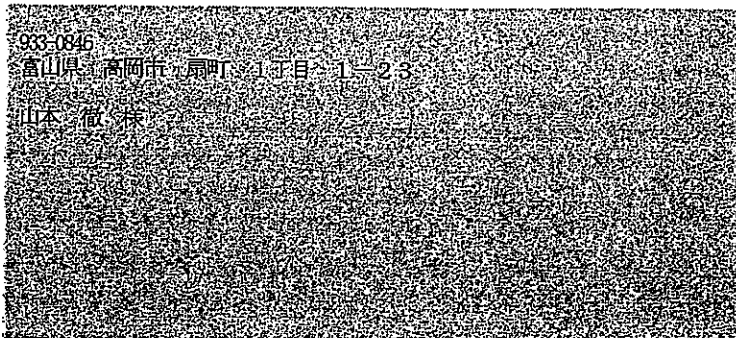
ご請求内訳

(お客様番号 [REDACTED])

内訳項目 CHARGE BREAKDOWN BY CATEGORY (YEN)	金額(円) AMOUNT (YEN)	請求内訳等詳細 DETAILS OF CHARGE BREAKDOWN	税 T.
◆00-3813-1112 ◇NTT西日本ご利用分			
6,129	5,400	フレッツ 光ネクスト F 単利用料 7月 1日～ 7月31日	合
	-1,790	光もっともっと割 2024年04月～2024年06月以 外の解約は解約金がかかります	合
	1,020	ひかり電話A (エース) 定額料1 7月 1日～ 7月31日 電話番号 は0766-28-7811	合
	480	ひかり電話A (エース) 定額料2 7月 1日～ 7月31日 ひかり電 話A使用料は本料金と定額料1の合計で す。	合
	200	複数チャネル使用料 7月 1日～ 7月31日	合
	100	追加番号使用料 7月 1日～ 7月31日	合
	64	ひかり電話 (通話料) 7月 1日～ 7月31日 翌月への 繰越額は480円です。	合
	-64	ひかり電話A (エース) 定額料分通話 7月 1日～ 7月31日 ひかり電 話A定額料に含まれ、通話料から減算し ます。	合
	144	ひかり電話 (携帯電話等への通話料) 7月 1日～ 7月31日	合
	10	ひかり電話 (IP電話への通話料) 7月 1日～ 7月31日	合
	8	ユニバーサルサービス料他 7月 1日～ 7月31日 2番号分 のご請求となります。	合
	557	消費税等相当額 (合計) 合算表示の料金合計×10%	
◇合計	6,129	合計	

ユニバーサルサービス料他には、2021年7月利用料分から2022年1月利用料分まで、ユニバーサルサービス料に加え、電話リレーサービス料として1番号あたり1.1円 (税込) が含まれています。電話リレーサービス料については一般社団法人電気通信事業者協会のホームページをご確認下さい。
https://www.tea.or.jp/telephonerelay_service_support/qa/

ユニバーサルサービス料について
ユニバーサルサービス料は、あまねく日本全国においてユニバーサルサービス (NTT東西の加入電話等) の提供を確保するためにご負担いただく料金です。なお、一般社団法人電気通信事業者協会から1番号あたりの費用 (番号単価) が公表されています。



お知らせ INFORMATION

●「電話リレーサービス料」(1番号あたり1円/月)のご負担について
 聴覚や発音に障がいのある方と耳の聴こえる方の意思疎通を仲介する「電話リレーサービス」について、その費用を電話会社全体で負担することが昨年制度化されました。当社は電話サービスをご契約されているお客さまに2021年7月ご利用分からご負担をお願いすることといたしました。詳細は「電話リレーサービス制度 KDDI」で検索ください。

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。

ご利用料金は、ご指定の口座から振替させていただきますので、下記口座振替日前日(金融機関営業日)までに口座にご用意願います。

ご請求年月 MONTH OF ISSUE	2021年 8月
ご利用年月 BILLING PERIOD	2021年 7月
口座振替日 DATE FOR TRANSFER	2021年 8月25日
口座振替額 TOTAL AMOUNT DUE	12,785円
金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****
ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065

サービス別ご利用料金	
au電話料金 (内訳)	9,245円
au機器代金	3,540円
※うち消費税等 1.0%対象 (課税対象額は7,215円でした。)	721円
※au合計台数	1台

お支払期日を通ぎますと約款に定めた延滞利息をいただく場合がございます。

お問い合わせ先

◆ au au携帯電話から 157

一般電話から 0120-977-033

受付時間 9時~20時(年中無休・無料)

◆ povo WEBのサポートページをご確認ください

料金領収証 RECEIPT FOR SERVICES

2021年 8月ご請求分(7月利用分)

山本 徹 様

KDDIをご利用いただきまして誠にありがとうございます。
 右記KDDI料金を 8月25日ご指定の口座から
 振替させていただきました。

ご請求コード CUSTOMER CODE	0447603065
領収金額 AMOUNT RECEIVED	12,785円
うち消費税等 TAX	721円

KDDI株式会社
〒163-8003 東京都新宿区西新宿2丁目1番1号 KDDIビル

金融機関名 FINANCIAL INSTITUTION	*****
支店名 BRANCH	*****
口座番号 ACCOUNT NUMBER	*****

料金内訳書

<凡例> * : 税込または免税料金等、# : 旧税率計算対象料金
内訳に「*」がある料金は、「消費税等」「課税対象額」の計算対象外です。

KDDI株式会社

山本 徹様

ご請求コード: 0447603065 | 発行日: 2021年 8月 4日 | 1頁

● a u 電話料金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	9,245		a u お客様コード
< 7月ご利用内訳 >			
▼プラン利用料	6,680		ご利用月数は2021年 8月で2.5年1.0ヶ月目です。
a u フラットプラン7プラスN+通話定額		2,850	
a u フラットプラン7プラスN (データ)		4,200	
2年契約N+家族割		-170	
LTE NET		300	
家族割プラス		-500	カウント対象a u 回線数: 2台
▼オプション使用料	300		
電話きほんパック		300	
▼通話料/a u フラット7プラスN+通話定額	231		
通話料		37,960	
SMS (Cメール) 送信料		231	
通話定額割引額		-37,840	
家族間通話全額割引 (家族割)		-120	
▼故障紛失サポート (ACS) / 税込	1,309		
Apple 製品保証 / 税込		1,045*	(本体価格950円)
Apple 製品 紛失補償 / 税込		264*	(本体価格240円)
▼ユニバーサルサービス料	3		
▼電話リレーサービス料	1		
▼消費税等 (10%)	721		10%消費税の課税対象額 7,215円
データ利用量 (データ容量消費あり)	2.84GB		
データ利用量 (データ容量消費なし)	1.71GB		

$9,245円 - 1309円 = 7,936円$

● a u 機器代金		● 合計	
ご利用項目	金額(円)	内訳(円)	備考
	3,540		
▼購入機器代金	3,540		
分割支払金		3,540*	36回払い19回目。残額 60,180円

● 総合計 112,785円

- ・ユニバーサルサービス料は、日本全国における加入電話・公衆電話等の提供確保のため、NTT東・西日本に支払われるものです。
- ・電話リレーサービス料は、聴覚や発語に障りのある方との意思疎通を手話等で仲介するサービス提供のため、日本財団電話リレーサービスに支払われます。

$7,936円 + 3,540円 = 11,476円$

$11,476円 \times 0.5 = 5,738円$

政務活動費対象事業実績報告書

報告者 山本 徹

管理番号	806	事業概要	
伝送項目	10_人件費	01_調査研究費 ・02_研修費 ・03_広聴広報費 ・04_要請陳情等活動費 ・05_会議費 06_資料作成費 ・07_資料購入費 ・08_事務所費 ・09_事務費 ・10_人件費	
内容	山本とおる後援会事務所との共同使用人の給料として 令和3年8月分		
上記事業に費した経費	経費の内容	金額(円)	備考
	令和3年 8月分	45,675 /	91,350円 x 0.5
	(合計)	45,675 /	
<p>《領収書貼付枠》 (原則、領収書を微し、重ならないように貼付すること。枠内に貼付しきれない場合は、別紙に整理すること。)</p>			

收受 令和3年9月29日
 決裁 令和3年9月30日
 処理 令和3年9月30日

領収書貼付台紙

(重ならないように貼付すること。)

令和3年 月 日 報告の件費分の領収証を添付します。

領 収 証

山本とおる後援会 様

¥ 91,350 -

但 令和3年8月分給与として 源泉徴収税額 290円
令和2年 9 月 7 日 差引現金支給額 91,060円

上記金額を受け取りました。



領 収 証

富山県議会議員

山本 徹

様 No. 22

★

¥ 45,675 -

但 共同使用人の給料按分 (R3.8月分)

R3年 9月 7日 上記正に領収いたしました

収入印紙

内 訳	
現 金	
小切手	/
手 形	/
消費税額等(%)	

山本とおる後援会

高岡市扇町1-1-23



勤 務 実 績 表

令和3年 8月



日	曜日	就業時間	時間	日	曜日	就業時間	時間
1	日	: ~ :	休み	17	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
2	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6	18	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
3	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	19	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
4	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	20	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
5	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6	21	土	: ~ :	休み
6	金	: ~ :	休み	22	日	: ~ :	休み
7	土	: ~ :	休み	23	月	9 : 30 ~ 15 : 00	5.5
8	日	: ~ :	休み	24	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
9	月	: ~ :	休み	25	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6
10	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6	26	木	9 : 30 ~ 15 : 30	6
11	水	9 : 30 ~ 15 : 30	6	27	金	9 : 30 ~ 15 : 30	6
12	木	: ~ :	休み	28	土	: ~ :	休み
13	金	: ~ :	休み	29	日	: ~ :	休み
14	土	: ~ :	休み	30	月	9 : 30 ~ 15 : 30	6
15	日	: ~ :	休み	31	火	9 : 30 ~ 15 : 30	6
16	月	: ~ :	休み				
		小 計	36			小 計	65.5
						合 計	101.5

	(時給)	×	(時間)		合計
	900		101.5	=	91,350
				負担割合	
	山本とおる後援会			(5割)	45,675
	自由民主党富山県議会議員 山本 徹			(5割)	45,675